




Face to Face



十勝のコミュニティバンク  
 帯広信用金庫


〒080-8701  
帯広市西3条南7丁目2  
TEL 0155-24-3171(代)  
<http://www.shinkin.co.jp/obishin/>

OBIHIRO  
SHINKINBANK  
DISCLOSURE  
2009

# 帯広信用金庫 ディスクロージャー2009

<平成20年4月1日～平成21年3月31日>



十勝のコミュニティバンク  
 帯広信用金庫



<ごあいさつ>

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
今年度も帯広しんきんへのご理解を一層深めていただきたくディスクロージャー誌「帯広信用金庫ディスクロージャー2009」を作成いたしましたのでご高覧いただきますようお願い申し上げます。

米国発の金融危機に端を発した世界同時不況は、国内はもとより十勝経済にも色濃く影響を及ぼしております。このような時にこそ、地元金融機関として地域金融の使命をしっかりと果たしていかなければなりません。

そのために、帯広しんきんは、平成21年度を初年度とする中期経営計画「事業価値向上への挑戦」を策定し、「CS経営の実践」「地域との共存共栄」「高い健全性・信頼性の確保」を経営姿勢として、全役職員が一丸となって様々な施策に取り組んでまいります。

帯広駅周辺4店舗を統合し、本年10月に開設する「中央支店」では「土曜日の窓口営業」、「午後4時までの営業時間の延長」を行い、皆さまの利便性を高め、より充実したサービスを提供してまいります。

帯広しんきんは、皆さまとともに、地域が抱える様々な課題に取り組み、より良い地域づくりに貢献してまいります。

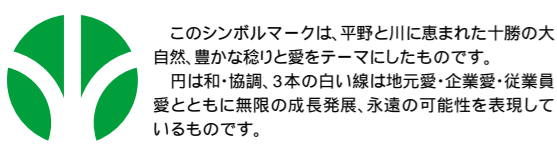
「Face to Face」... 帯広しんきんは、皆さまのお顔が見えるお付き合いを大切にしております。私たちのふるさとが、元気で魅力いっぱい街になるように、地道な努力を重ねてまいります。

平成21年7月

理事長 増田正二

Profile

- 名称 帯広信用金庫
- 本店 〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地  
TEL 0155-24-3171(代)
- 創業 大正5年5月26日
- 創立 昭和26年10月22日
- 会員数 40,128会員
- 出資金 13億47百万円
- 預金 5,632億円
- 貸出金 2,757億円
- 店舗数 35店舗
- 職員数 409人



<表紙の絵>  
地元作家シリーズ第41回 小笠原洋子「初秋の十勝川」  
OGASAWARA YOUKO (F10号 45.5x53.0cm 油彩)

小笠原洋子さんは芽室町出身(旧姓松久)で現在、帯広平原社美術協会会員、北海道美術協会会友、北海道立帯広美術館ボランティアしらかばの会会長として活動をしている作家です。  
今回のテーマとなった「初秋の十勝川」は、緑豊かな大地十勝平野に賑々と流れ十勝晴れの青空を水に映した雄大な十勝川を、すずらん大橋に立ち上流を描いています。

Contents

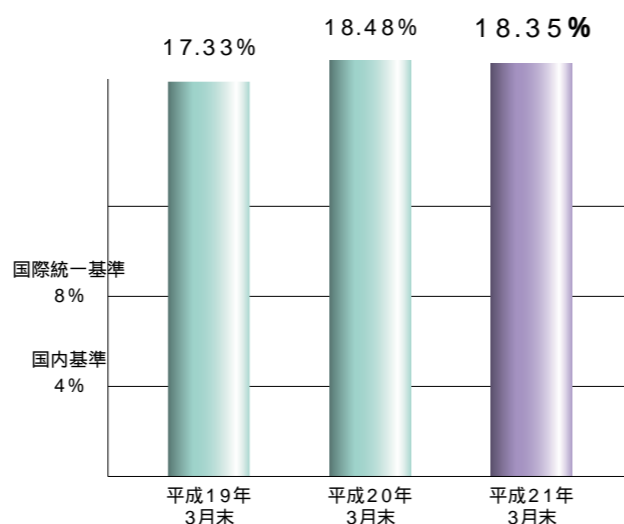
- ごあいさつ.....3
- 業績ハイライト..... 4
- 経営理念・経営方針..... 6
- 内部管理態勢..... 8
- 総代会制度..... 10
- 組織・役員..... 12
- 預金保険制度..... 13
- 自己資本・不良債権の状況.....14
- 平成20年度の業績.....16
- 帯広しんきんと地域社会..... 18
- 地域貢献活動..... 20
- 地域密着型金融推進計画.....22
- この一年の歩み..... 24
- 主な商品のご案内..... 26
- 各種サービス・手数料のご案内.....28
- 店舗のご案内..... 30
- データ編..... 33
- パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示..... 48
- 開示項目一覧..... 60
- 帯広信用金庫の歩み.....61

業績その1

自己資本比率

18.35%

帯広しんきんの平成21年3月末の自己資本比率は、国内基準(4%)を大きく上回る18.35%と非常に高い水準にあります。これからもご安心いただける堅実経営を目指します。詳しくは53ページをご覧ください。自己資本比率は平成18年金融庁告示第21号の基準に則り算出しています。



業績その2

当期純利益

9億27百万円

帯広しんきんの平成20年度の当期純利益は9億27百万円を計上致しました。これからも適切な収益管理を行い、皆さまからご信頼をいただける収益体質の構築に努めます。詳しくは17ページをご覧ください。

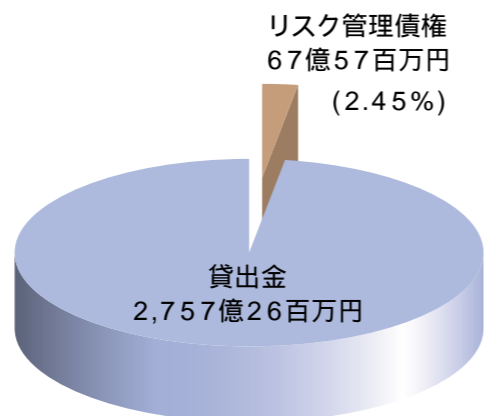


業績その3

リスク管理債権比率

2.45%

帯広しんきんの平成21年3月末の貸出金残高に占めるリスク管理債権の比率は、2.45%と低水準にあります。これからも適正な信用リスク管理に努めます。詳しくは15ページをご覧ください。

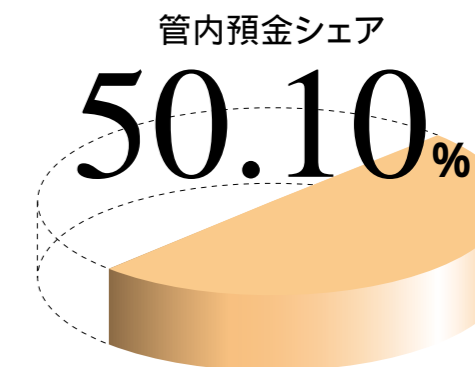


業績その4

預金残高

5,632億円

帯広しんきんの平成21年3月末の預金残高は5,632億円、十勝管内の預金シェア(注)は、50.10%となりました。皆さまからお預かりした大切な預金は地域からのご信頼の証と考えます。これからもご信頼にお応えできるよう健全経営を目指します。詳しくは16ページをご覧ください。



(注)管内預金シェアとは、十勝管内に所在する銀行(ゆうちょ銀行除く)、信用金庫、信用組合の各店舗の預金残高の合計額に対する当金庫の割合です。

業績その5

創業者支援制度

平成20年度 14件 累計 110件

帯広しんきんでは、新規創業を計画している事業者ならびに新事業・新分野・事業転換を行う既存事業者に対して、その成功可能性を高めるため、事業者の計画段階から税務・法務・財務・経営等のサポートを行う創業者支援制度を平成12年度から取扱いしており、累計の創業支援案件実績は110件に上っています。これからも地域経済の活性化、地域の成長・発展のため、知恵・情報・資金面で支援していきます。

業績その6

おびしん地域経営塾卒業生

累計 267名

帯広しんきんが若手経営者の育成の一助として平成13年度から開講したおびしん地域経営塾の卒業生は、平成20年度が34名、開講以来の卒業生累計が延べ267名となりました。これからも地元企業・地域経済を側面から支援致します。



金庫理念・経営方針

帯広しんきんは、平成21年度を初年度とした中期経営計画「事業価値向上への挑戦」を策定しました。地域経済の持続的な発展、豊かで生き生きとした地域社会づくりを地域の方々とともに目指します。

創業理念

【地域社会の発展】

地域の資金を地域で循環させ、  
地域の皆さまとともに、  
地域社会と地元事業者の  
発展・繁栄のお役に立つ

目指す姿

地域のお役に立ち  
地域に必要とされ  
地域に親しまれる  
コミュニティバンク

実現に向けて

経営方針

- I. 地域の金融ニーズを的確に捉え、質の高いサービスが提供できる効率的な営業態勢を目指します。
- II. 地域へのサポート機能の一層の発揮に努め、地元事業者の発展と地域産業の振興を目指します。
- III. 収益力と健全性を高め、お客さまにご安心いただける信頼性の高い金融機関を目指します。

人財戦略

専門スキル保有人材の育成  
よりインセンティブの高い人事制度  
接客のプロフェッショナル育成

営業戦略

多様化する金融サービスへの対応  
利便性の更なる向上  
CSと効率性を両立させる営業体制  
相談・支援機能の充実・強化

経営力強化戦略

法令等遵守態勢の強化  
顧客保護等管理態勢の一層の充実  
CS経営の着実な実践

経営姿勢

CS経営の実践  
地域との共存共栄  
高い健全性・信頼性の確保

健全性強化戦略

統合的リスク・自己資本管理態勢の整備  
信用リスク管理態勢の更なる強化  
高度な市場リスク管理態勢の整備

収益力向上戦略

リスクに見合ったリターンへの追及  
収益管理態勢の高度化  
役務収益力の向上

業務効率化戦略

効率化を重視した業務見直し  
業務委託推進による効率化促進

平成21年度事業の展望と課題

<事業の展望>

米国発の金融危機に端を発した世界同時不況は、我が国はもとより十勝経済にも色濃く影響を及ぼしており、財政構造改革に伴う公共事業費の抑制と合わせて、管内の景況感回復にはなお時間を要するものと思われ、事業性の資金需要は21年度も低水準となる見込みにあります。また、日銀の政策金利下げの影響もあり、資金運用利回りの低下が予想される状況にあります。

このような状況の中、当金庫は、平成21年度から23年度までを計画期間とする新中期経営計画「事業価値向上への挑戦」を樹立し、同時に策定した地域密着型金融推進計画に基づいて、地元事業者の各種支援に積極的に取り組み、前年に引き続き採択を受けた地域力連携拠点事業を強力に推進して、活力ある地域経済の実現に役職員が鋭意取り組んでいく方針です。

また、平成21年10月には創業以来初の店舗統合を実施し中央支店を開設して、営業時間延長、土曜日営業の実施など利便性の向上と金融サービスの質的向上を図り、地域の皆さまに必要な金融機関を目指して、改善を進めてまいります。

<対処すべき課題>

金融機関の生命線であるお客さまからの「信頼」を揺るぎないものとして、地域からの信認と支持を一層強固なものとするべく、法令等遵守態勢の更なる強化、顧客保護等管理態勢の一層の充実に全役職員を挙げて全力で取り組んでまいります。

世界的な金融市場の混乱を受け、リスク管理の巧拙が経営の根幹を揺るがす事態が顕現化し、リスク管理の高度化、統合的リスク管理態勢の構築が喫緊の重要課題となっております。

また、顧客満足度向上と効率的店舗運営を目的とする帯広駅周辺4店舗の統合につきましては、円滑かつ能率的な移行を行うため開設準備室を設置して対応致します。

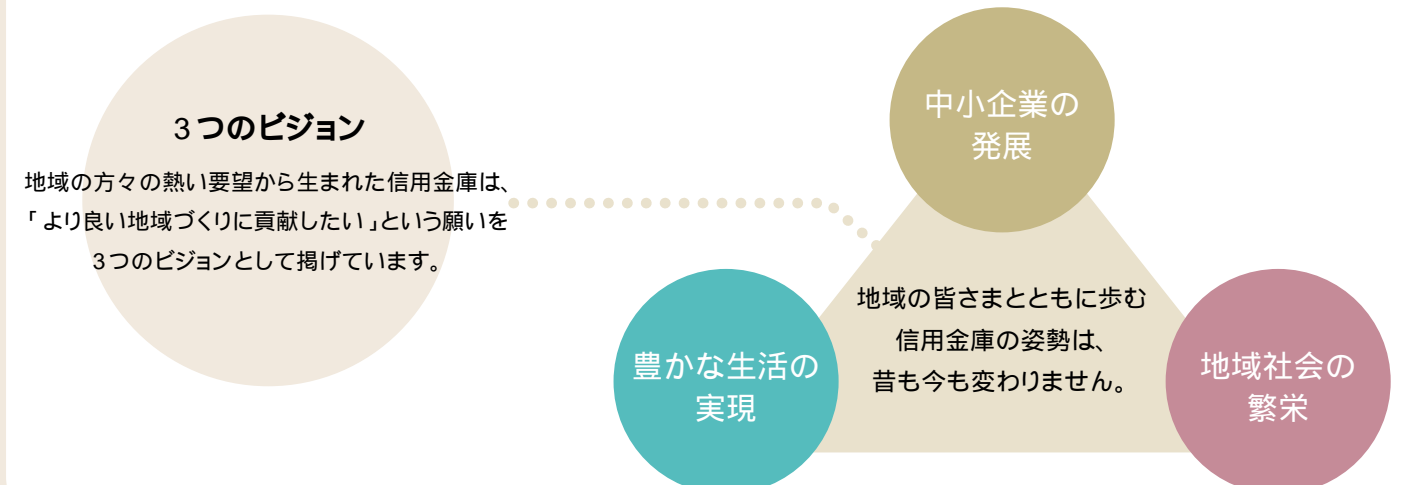
人口過疎の可能性が高く経済成長力に乏しい地方圏にあっては、地域金融機関が担うべき役割が大きいことを役職員がしっかりと自覚して、地域経済活性化に向けた取組みを着実に実践していくことが重要課題であります。具体的解決策として平成21年4月1日付で設置した地域経済振興部の情報発信機能を早期に定着させるとともに、おびしんふれあい相談室の相談・支援機能発揮によるお取引先の課題解決にも積極的に取り組んでまいります。

信用金庫のビジョン

「この街と生きていく。」ために、  
信用金庫は常に地域の再生・活性化を図ることを真剣に考えています。

信用金庫は、あなたと街の未来をサポートするために生まれた地域金融機関。  
地域の中小企業や商店をはじめ一人ひとりの暮らしがもっと楽しくパワフルになり、街が元気に活気づくこと、それが信用金庫の願いです。

「この街と生きていく。」ために  
信用金庫は3つのビジョンを掲げ、頼れるビジネス&ライフパートナーとして、今日もあなたのそばで頑張っています。



## 統合的リスク管理態勢について

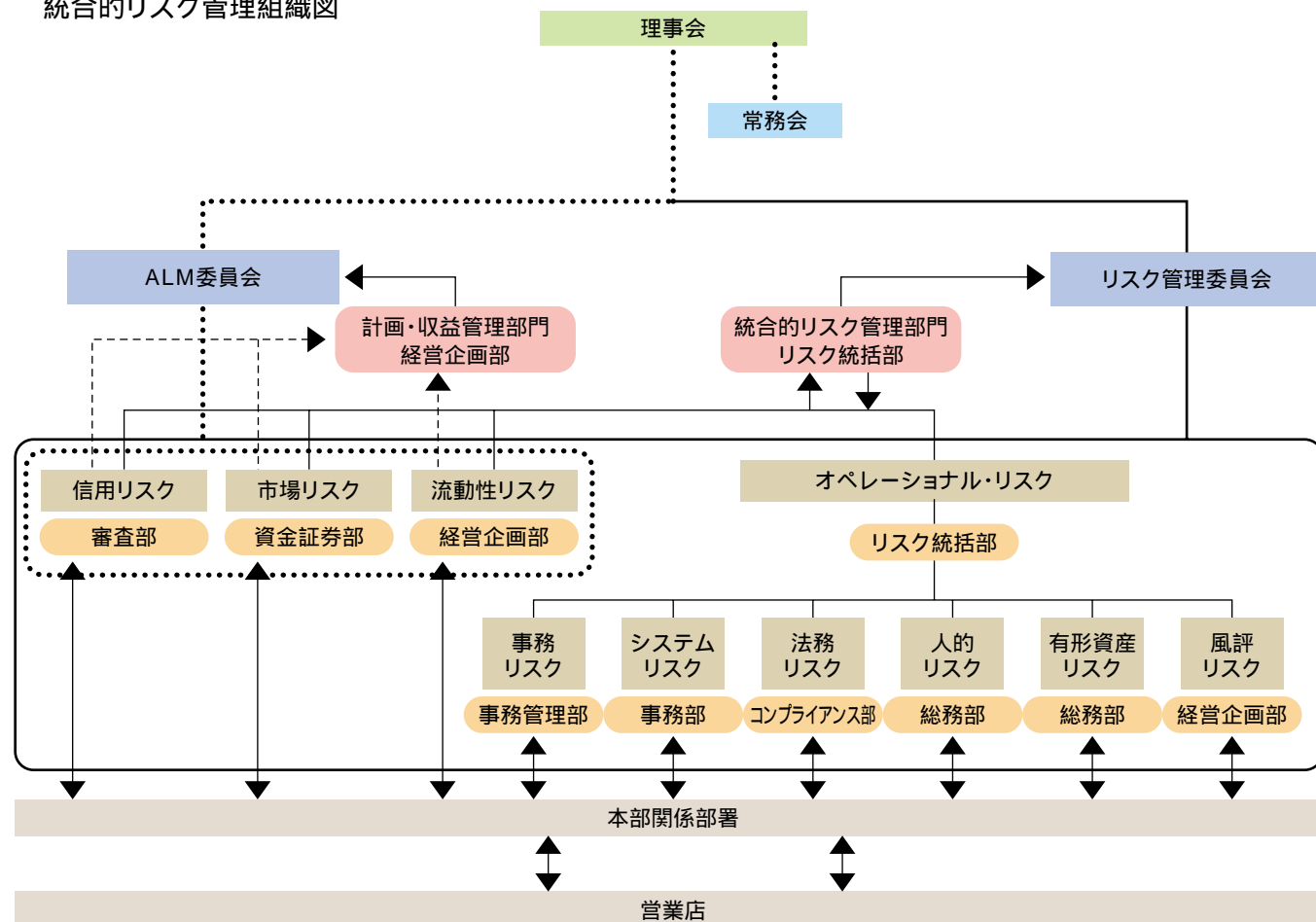
経済のグローバル化、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の高度化など金融を取り巻く環境が大きく変化する中で、金融機関が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。

当金庫は自己責任原則に基づき、統合的リスク管理方針および関係規程を定め、事業運営上内在する様々なリスクに対して適切な管理ができるよう組織的に取り組んでおります。

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保するため、金庫が直面するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、およびオペレーショナル・リスク)を、それぞれのリスク・カテゴリーごとに分析・評価し、リスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、適切にリスク管理を行うこととしています。

体制面では、リスク管理に係る最高意思決定機関である理事会のもとに、常務会と同等の決議機関であるリスク管理委員会およびALM委員会を設置するとともに、統合的リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しています。

統合的リスク管理組織図



## コンプライアンス(法令等遵守)態勢について

コンプライアンスとは、金融機関業務に関する法令や諸規定等にとどまらず、倫理や社会的規範等のあらゆるルールを遵守することをいいます。

基本的な考え方

当金庫は、地域金融機関として地域社会の健全な発展と地域の皆さまの生活向上等に貢献する社会的使命があります。地域の皆さまに真に信頼されるためには、全役職員のモラル向上を図り、法令や社会規範、各種ルールを遵守することは勿論のこと、日々の業務を適正・的確に運営していくことが基本であると考えています。

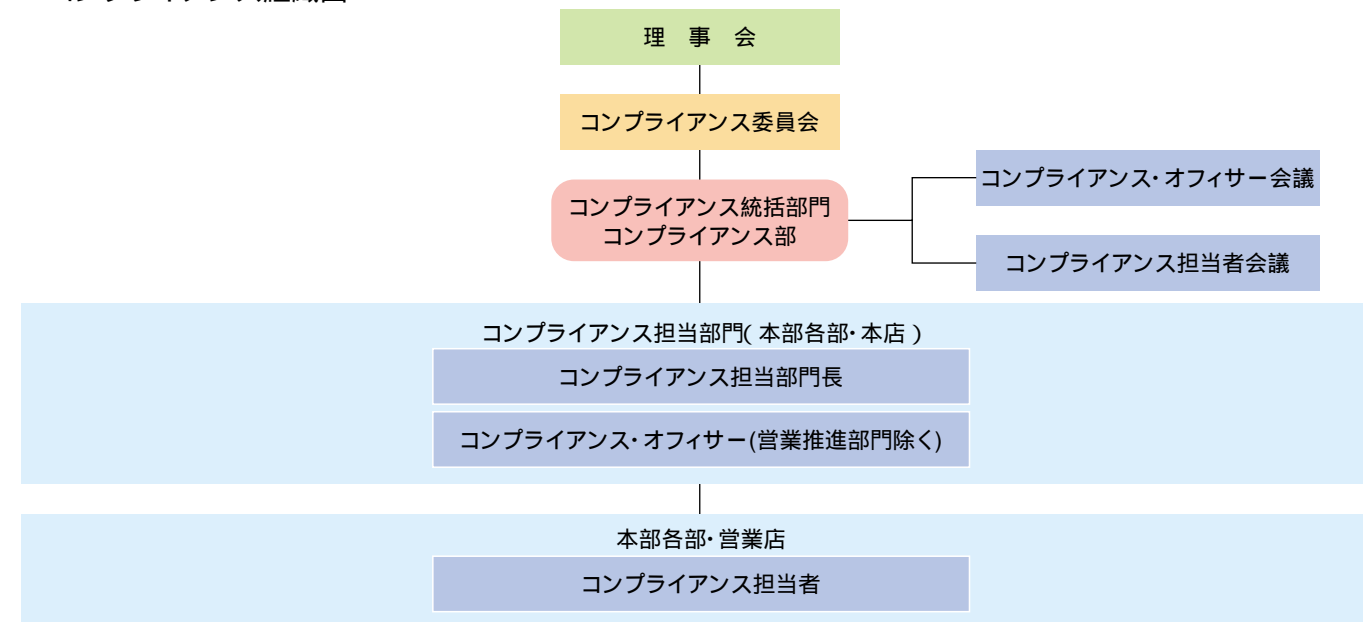
当金庫は、コンプライアンスの徹底を金庫経営の最重要課題として捉えており、法令等遵守方針と反社会的勢力排除方針を定め、組織体制の整備等を行い、厳正なコンプライアンス管理に組織を挙げて取り組んでおります。

- ・理事会は、法令等の違反行為を未然防止するための態勢を整備するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、またコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定しています。
- ・理事は、法令等遵守の状況のモニタリングや遵守の徹底等の方法を実践し、適正な法令等遵守態勢の構築に向けた方策を整備

しています。

- ・コンプライアンス委員会は、理事会の委任を受けコンプライアンスに係る重要事項を審議・決定しています。
- ・管理体制としては、統括部門としてコンプライアンス部を設置するとともに、コンプライアンス担当部門に部門長およびコンプライアンス・オフィサー(営業推進部門除く)を置いています。
- ・本部各部と営業店には、コンプライアンス担当者を配置し、部店内の啓蒙活動や法令等遵守状況の検証等を行っています。

コンプライアンス組織図



### プライバシー・ポリシー

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

総代会は会員の皆さまのご意見を適正に反映させるための制度です。

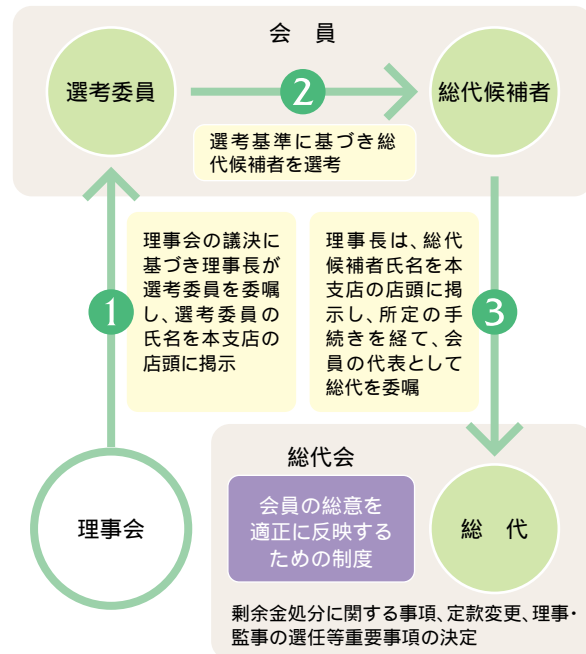
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、剰余金処分に関する事項、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

これからも当金庫は、会員の皆さまからのご意見・ご要望を積極的に承ることによって、ますます信頼される金融機関になるよう努めてまいります。



総代とその選任方法

(平成21年7月1日現在)

(1) 総代の任期・定数

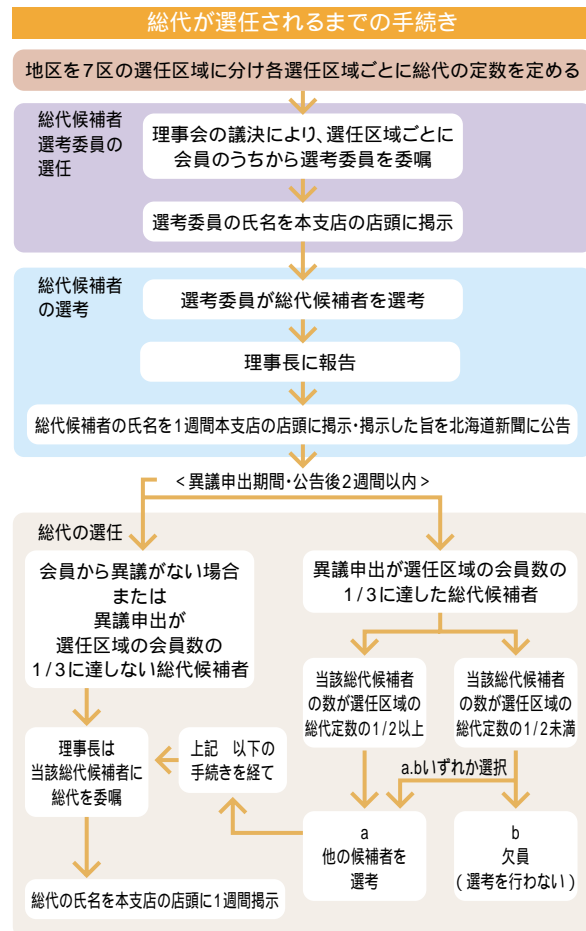
・総代の任期は2年です。  
・総代の定数は100人以上130人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。  
なお、平成21年7月1日現在の総代数は115人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。  
当金庫では、コーポレートガバナンスの強化と、総代としてふさわしい候補者を選考するため「総代候補者選考基準」(注)を制定しています。  
総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 資格要件  
当金庫の会員であること。  
当金庫営業地区内に営業店舗をもつ銀行・当金庫を除く信用金庫・信用組合の役員あるいは総代に就任していないこと、かつ総代就任期間中は就任しないこと。  
改選がある年の1月1日時点で満75歳未満であること。



第95期(平成20年度)通常総代会議案

平成21年6月19日、帯広市西2条南7丁目7番地2、帯広信用金庫第2ビルにおいて、第95期通常総代会を開催し、次の議案が決議・報告されました。

- < 報告事項 > ・第95期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告について  
・会員アンケート調査の報告について

- < 決議事項 >  
第1号議案 剰余金処分案の承認について  
第2号議案 定款の一部変更について  
第3号議案 会員の除名について  
第4号議案 理事、監事全員任期満了に伴う選任について  
第5号議案 理事の報酬等総枠について  
第6号議案 監事の報酬等総枠について  
第7号議案 役員退任手当金の支給について

臨時総代会議案

平成20年10月9日、帯広市西2条南7丁目7番地2、帯広信用金庫第2ビルにおいて、臨時総代会を開催し、次の議案が決議されました。

- < 決議事項 >  
第1号議案 定款の一部変更について



会員の皆さまへのアンケート調査の実施について

平成21年3月、会員の皆さまを対象にアンケート調査を実施させていただきました。当金庫の経営姿勢、地域貢献に対する取組み等についてのご意見・ご要望をお寄せいただきました。調査結果につきましては、当金庫本支店の店頭にて開示しておりますのでご覧ください。また、ご希望の方には「調査報告書」を差しあげておりますので、窓口係にお申し付けください。

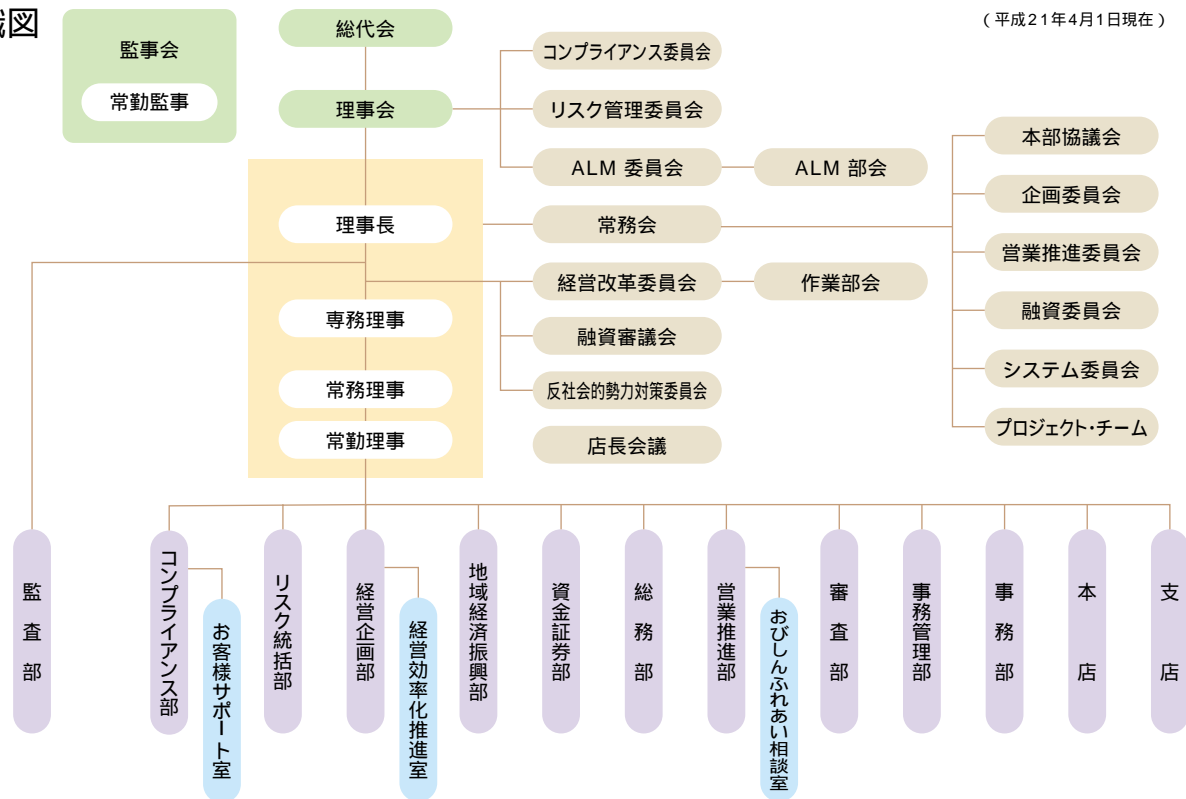


総代氏名(順不同・敬称略)

- 1区(定数9名)  
内木 泰永・小林 民雄・田村 昇・赤堀 幸英  
安田 裕彦・大澤 啓二・柴田 博美・右谷 昌彦  
長谷川道正
- 2区(定数16名)  
秋元 紀幸・渡邊 純夫・松山 和與・杉山 博康  
中田 隆三・伊藤 儀三・藤森 裕康・小林 雅範  
八代 信弘・有働 孝弘・梶原 明宏・中島 慎司  
尾畑 雄司・渋谷 雅博・池田 裕美・谷脇 正人
- 3区(定数37名)  
鈴木 享・日置 清司・星屋 洋樹・奥山 英明  
井原章司朗・野津 雅之・中谷 全宏・神津 莊平  
西川 清光・中田 嘉雄・小田 衣代・繁田 益男  
池端 千秋・道 吉見・川端 正幸・市川 幹雄  
高津 正則・佐藤 茂・深谷 徹・樋口 和夫  
武田 定雄・坂井 力・下重 一子・鹿内 邦宜  
松田 彬・高階 洋・西野 亮次・山崎 育子  
横川 真和・新谷 代・加藤 維利・長屋 保廣  
竹田 晴司・萩原敬一郎・佐々木一司・大友 広明  
清野 芳明

- 4区(定数13名)  
野村 英雄・石田 秀俊・関 孝和・児玉 浩己  
森 孝也・松原 要介・丹野 次男・成田 慶一  
武藤 保宏・川端 和仁・梶 竹征・谷口 弘幸  
田村 敏裕
- 5区(定数14名)  
村上 誠・黒川 義雄・春日井宏治・佐藤 誠吾  
松田 直喜・矢部 義裕・青木 茂・山本 英明  
斉藤 好伸・今村 義明・末永 秀雄・中田 博文  
佐藤 佳邦・川村 文雄
- 6区(定数17名)  
上谷内信雄・木下 政憲・中尾キク子・馬淵 輝昭  
吉村 学・千葉 幹雄・松野 和広・山口 慶宣  
加藤 茂樹・坂口 恒蔵・立野 武夫・大熊 豊政  
辻 泰治・高橋 秀樹・遠藤 総一・野田 仁  
石橋 勉
- 7区(定数9名)  
信田 哲宏・伊藤 雅一・田中 良隆・福岡 孝道  
堀田 成郎・宿院 利範・稲上 茂・赤部 紀夫  
太田 智範

組織図



役員名 (平成21年6月19日現在)



※信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度について

平成17年4月以降、当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息が保護されます。

ペイオフは金融機関が破たんした場合の制度であり、お客さまが健全な金融機関とお取引していれば心配はいりません。

当金庫は、健全経営を経営の柱に据え自己資本の充実に取り組んできました結果、自己資本比率は18.35%と極めて高い水準にあり、不良債権に対する償却、引当処理も手厚く行っておりますので、お客さまのご信頼にお応えできるものと考えております。

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
一般預金等	利息つきの普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
	外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外

用語解説・1  
＜預金保険制度＞

「預金保険制度」は、万一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金者は、預金保険制度について、特に手続きを行う必要はありません。国内に本店がある金融機関は、法律により預金保険制度への加入が義務付けられており、預金保険機構に保険料を収めることになっています。

Q1 決済用預金はどのような預金ですか？

A1 決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金です。

Q2 預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

A2 対象となっている預金等は以下のとおりです。  
・当座預金・普通預金・別段預金・定期預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・定期積金・掛金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)・金融債(ワイド等の保護預り専用商品に限る)  
・上記を用いた積立・財形貯蓄商品

決済用預金以外の保護対象預金等(一般預金等といいます。)は1金融機関1人当たり、合算して元本1,000万円までとその利息等(定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます。)が保護されます。なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。

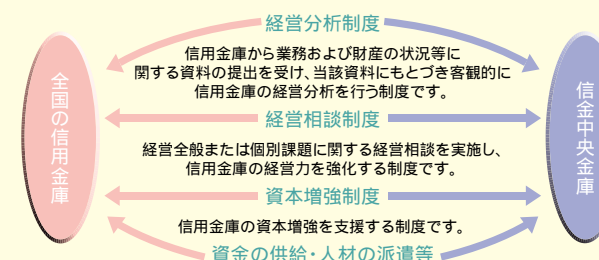
注)詳しくは、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

信用金庫には中央金融機関として信金中央金庫があります。

信用金庫は、業界の中央金融機関として信金中央金庫(信金中金)を持っています。信金中金は23兆円の資金量を有するわが国でも有数の規模を誇る金融機関です。

「信用金庫経営力強化制度」というセーフティネットが、さらなる安心を支えます。

＜信用金庫経営力強化制度＞



信金中金は、以下の格付機関から高い評価を得ています。  
(平成21年6月29日現在)

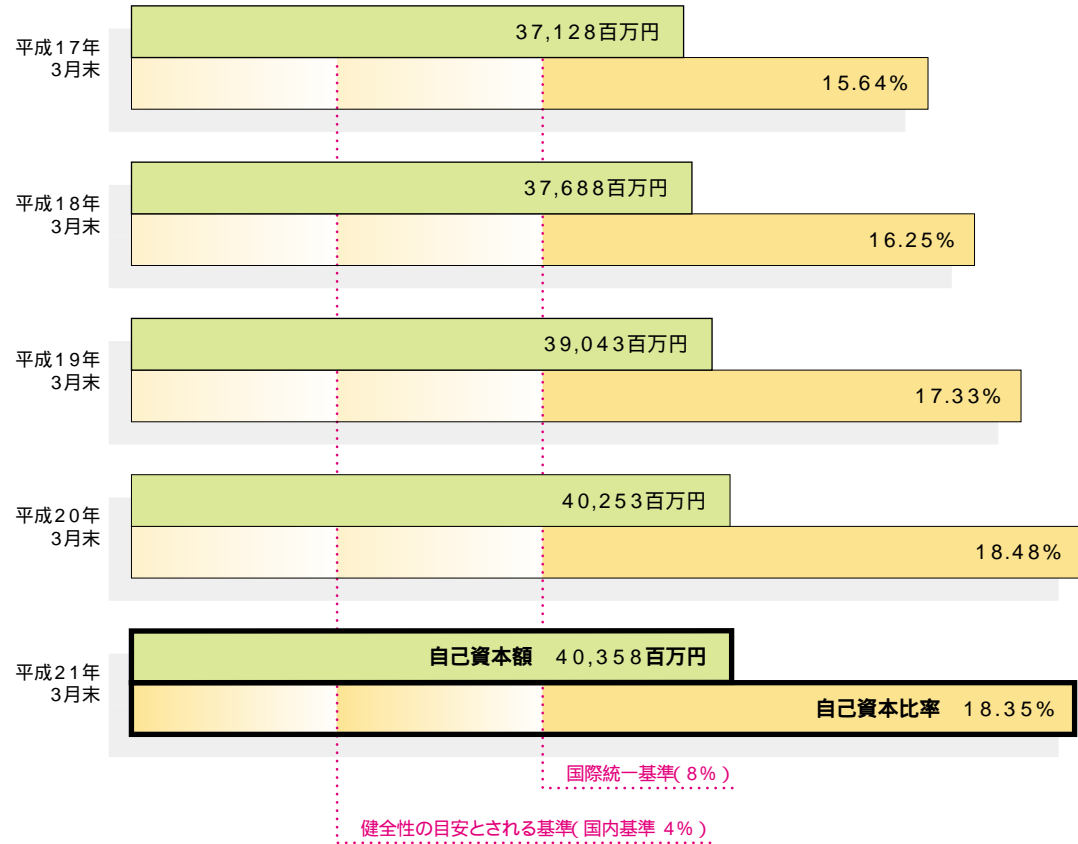
格付機関名	格付種類	ランク
JCR(日本格付研究所)	長期優先債務格付	AA
R&I(格付投資情報センター)	発行体格付	A+
S&P(スタンダード&プアーズ)	長期カウンターパーティ格付	A+
ムーディーズ	無担保長期債務格付、長期預金格付	Aa3

帯広しんきんは常に健全経営を第一義とする経営姿勢を堅持しています。

自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本比率は、金融機関の財務体質の健全性を示す重要な指標の一つとしても注目されています。  
当金庫の平成21年3月末の自己資本比率は、国内基準(4%)を大きく上回る18.35%と高水準を確保しております。  
当金庫は、皆さまからのご信頼にお応えできるよう一層強固な財務体質となるよう努めてまいります。

用語解説・2  
＜自己資本比率＞  
リスク資産(貸出金など)に対する自己資本(出資金や内部留保など)の割合で金融機関の経営の健全性を示す指標の一つです。大手行など海外でも営業している金融機関に適用される「国際統一基準」と信用金庫など国内だけで営業している金融機関に適用される「国内基準」があります。国際統一基準については8%以上、国内基準については4%以上が必要とされています。



単体自己資本比率(国内基準)算出表

(単位: 百万円)

項目	平成21年3月末
自己資本額(B+C)-D	A 40,358
基本的項目(Tier1)	B 39,805
出資金	1,347
利益準備金	1,347
特別積立金	37,081
次期繰越金	29
その他有価証券の評価差損	-
補完的項目(Tier2)	C 1,052
一般貸倒引当金	1,052
控除項目計	D 500
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	6,152
控除項目不算入額	5,652
リスク・アセット等計	E 219,889
単体自己資本比率 A÷E	18.35%

単位未満は切り捨てて表示しているため合計は一致しません。詳しくは53ページをご覧ください。

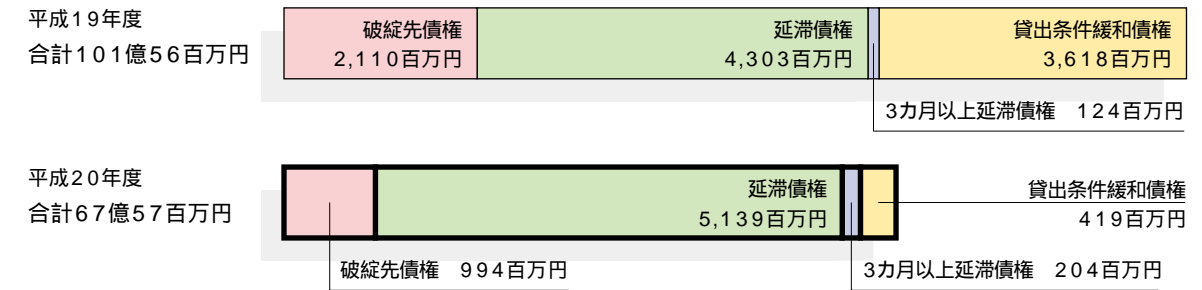
用語解説・3  
＜リスク・アセット＞  
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。

当金庫では、融資審査・管理能力の向上に努め、貸出債権の不良化の未然防止に努めております。また、貸出金査定業務の厳正運営により、保有する資産がどの程度の危険にさらされているかを適正に把握し、資産の健全性確保を図っております。

用語解説・4  
＜リスク管理債権＞  
リスク管理債権とは、ご融資先の何らかの理由によって返済されない可能性が高かったり、今後の返済に注意が必要な貸出金です。

リスク管理債権の推移

当金庫では、ご融資先に対して経営改善支援を行うなど貸出債権の不良化未然防止に努めているほか、不良債権の処理を適切に進めております。その結果、平成21年3月末は貸出金に占めるリスク管理債権の割合は2.45%となっております。



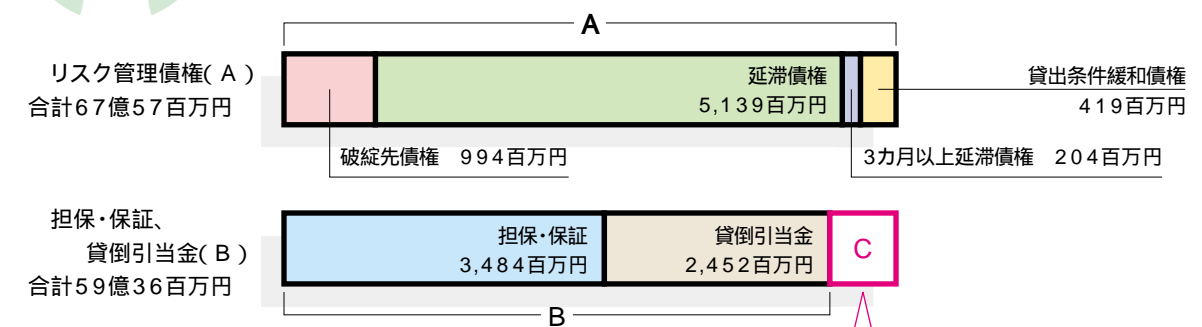
貸出金に占めるリスク管理債権の割合

平成19年度 3.87% 平成20年度 2.45%

注)単位未満は切り捨てて表示しているため合計は一致しません。詳しくは46ページをご覧ください。

リスク管理債権への対応

当金庫では、担保・保証などの保全のほか、適正な貸倒引当金を計上して債権の回収に備えております。保全率(担保・保証、貸倒引当金B÷リスク管理債権A)は87.84%と高く、健全性を堅持しております。

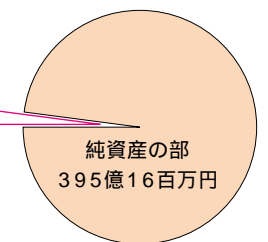


担保・保証、貸倒引当金でカバーされない部分...C

ご安心ください

リスク管理債権のうち担保・保証、貸倒引当金でカバーされない部分(上図C)が8億21百万円ありますが、純資産の部の総額が395億16百万円ありますので備えは万全です。

純資産の部の2.07%



帯広しんきんは、安定した業績を維持しています。

<概況>

日本経済は、世界的な金融危機が発生し世界経済が減速したことにより急速に悪化し、雇用・所得環境や企業業績が落ち込み、総じて厳しい状況でした。

一方、管内経済は、基幹産業である農業は畜産部門が好調で、比較的好天に恵まれた耕種部門も前年を上回るなど底堅い推移を見せました。建設業においては、公共工事削減の影響が続き厳しい状況になりました。消費面も自動車新規登録台数の不振が続き、帯広圏スーパー4社や市内大型5店の売上額は前年比マイナスとなる月が多く、総体的に低調でした。

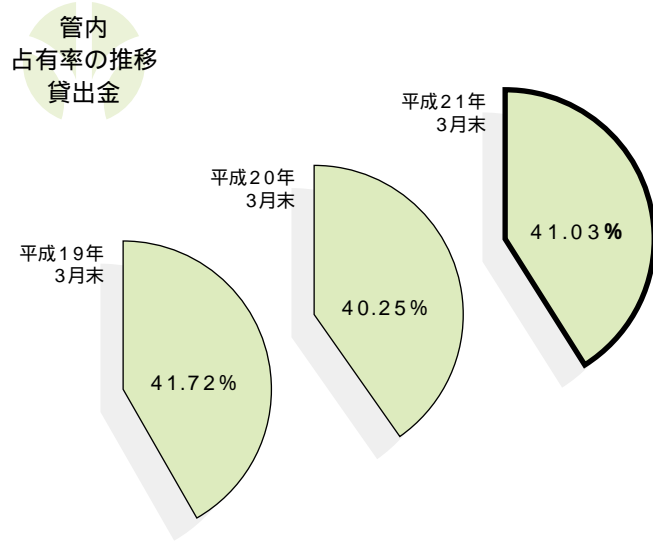
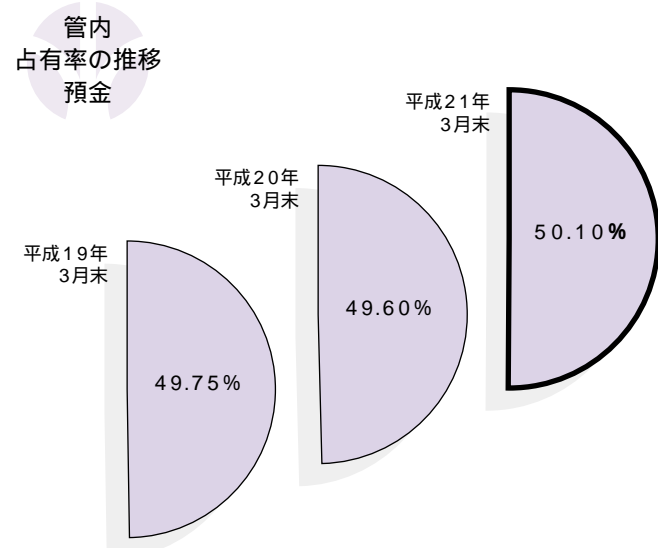
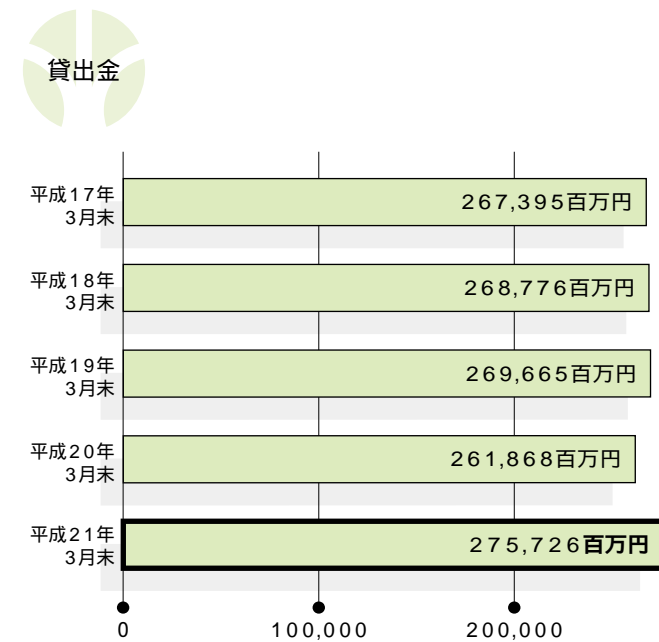
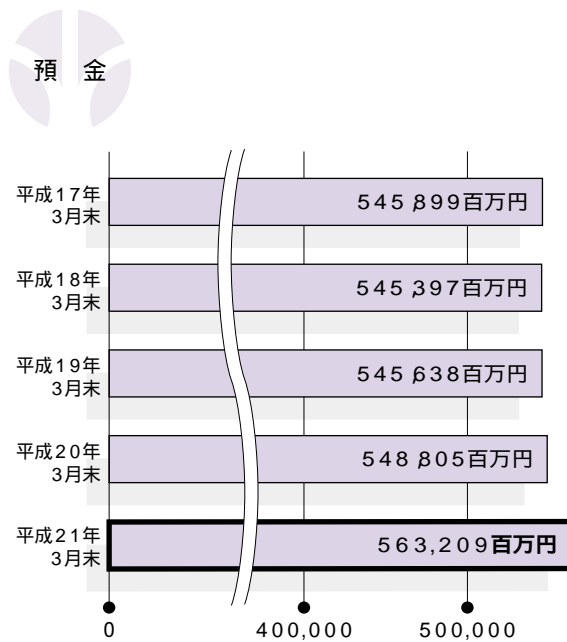
このような経済環境の下、当金庫は中期経営計画「とかち野 共創」の最終年度として事業運営に取り組み、次のとおりの業績となりました。

<預金>

預金積金は、預金回帰傾向がみられ定期性預金が増加したことから、期中平均残高5,611億円(前期比+2.15%)、期末残高5,632億円(前期比+2.62%)となりました。管内シェアは前年より0.50ポイント上昇して50.10%となりました。

<貸出金>

貸出金は、企業、個人の資金需要減退が続いたものの、借換債の引受け等から地方公共団体向けが増加して、期中平均残高2,619億円(前期比+1.64%)、期末残高2,757億円(前期比+5.29%)となりました。管内シェアは前年より0.78ポイント上昇して41.03%となりました。



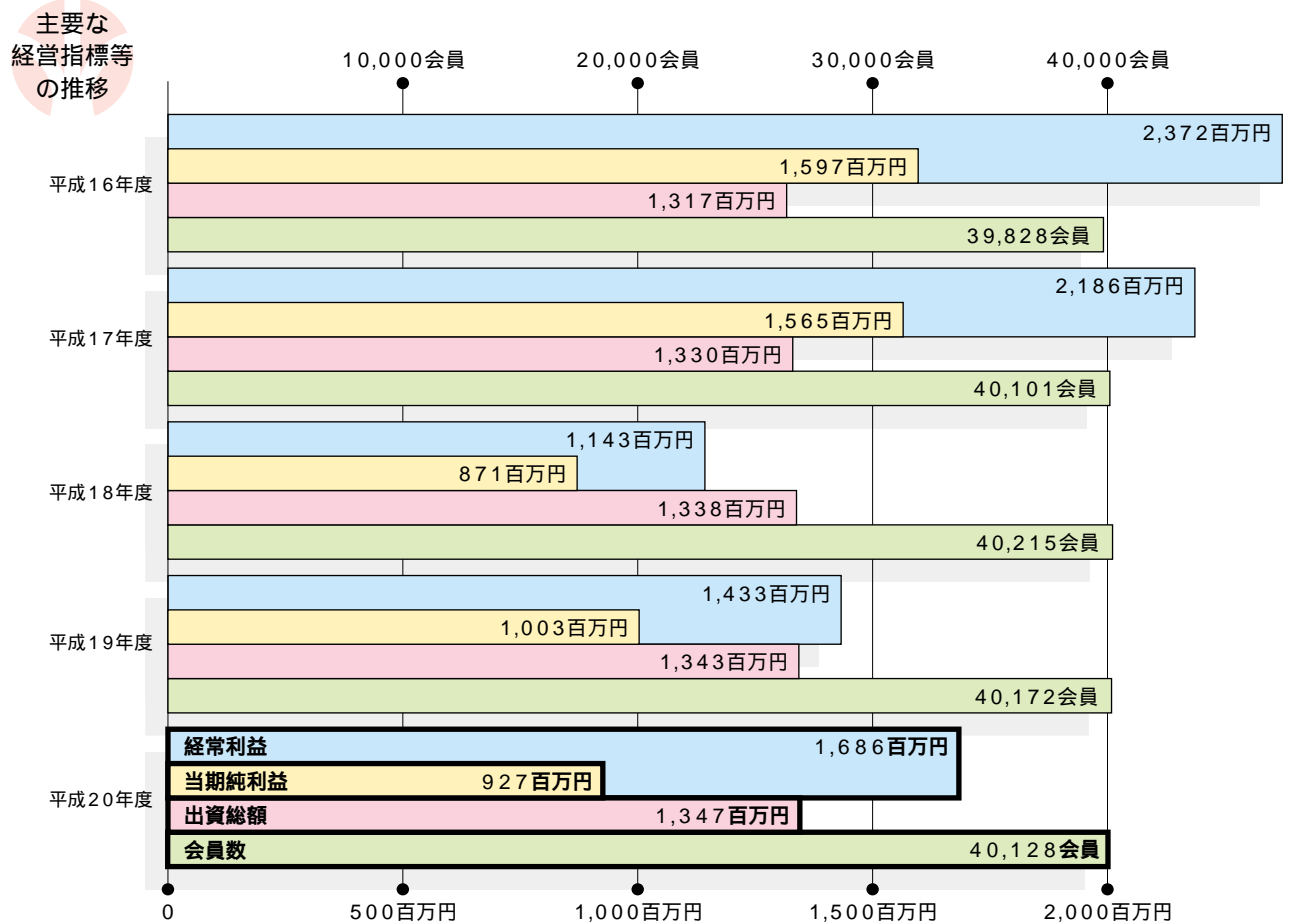
管内占有率/十勝管内に所在する銀行(ゆうちょ銀行除く)、信用金庫、信用組合の各店舗の預金または貸出金残高の合計額に対する当金庫の残高の割合です。

<収益>

本業の利益を示す業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が前期比885百万円減少したものの、有価証券の時価下落に伴う減損処理を主因としてその業務費用が前期比761百万円増加したことから、前期比90百万円減少し3,350百万円になりました。

経常利益は、株価下落により株式等売却損が前期比199百万円増加したものの、個別貸倒引当金繰入額が前期比504百万円減少したことから、前期比252百万円増加し1,686百万円となりました。

総収入から総支出を控除した税引前当期純利益は前期比129百万円減少し、税引後の当期純利益は、前期比75百万円減少し927百万円を計上する決算となりました。世界同時不況による市場不安定化から有価証券のロスカット等が発生し、店舗統合等に係る固定資産の減損損失を計上したものの、貸出条件緩和債権に対する判定ガイドライン変更等により、貸倒引当金繰入額および貸出金償却からなる信用コストが減少しました。



最近5年間の主な経営指標の推移

	単位	平成16年度 (平成17年3月末)	平成17年度 (平成18年3月末)	平成18年度 (平成19年3月末)	平成19年度 (平成20年3月末)	平成20年度 (平成21年3月末)
経常収益	百万円	10,753	10,731	11,028	12,679	12,541
経常利益	百万円	2,372	2,186	1,143	1,433	1,686
当期純利益	百万円	1,597	1,565	871	1,003	927
出資総額	百万円	1,317	1,330	1,338	1,343	1,347
出資総口数	千口	2,635	2,660	2,675	2,686	2,694
純資産額	百万円	37,351	36,314	37,720	38,946	39,516
総資産額	百万円	588,797	587,145	588,741	597,435	608,807
預金積金残高	百万円	545,899	545,397	545,638	548,805	563,209
貸出金残高	百万円	267,395	268,776	269,665	261,868	275,726
有価証券残高	百万円	221,622	214,963	237,901	241,378	247,135
単体自己資本比率	%	15.64	16.25	17.33	18.48	18.35
出資1口当たり配当金	円	20	20	20	20	20
職員数	人	425	426	425	425	409

平成18・19年度の出資総額は処分未済持分を含んでおります。

帯広しんきんと地域社会

帯広しんきんの  
地域経済活性化への取組み

当金庫は、十勝管内1市18町村と釧路市、白糠町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、「地域の皆さまとともに地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、地域貢献マスタープランに基づく地域文化、環境、教育といった面も視野に入れ広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

貸出運営について

当金庫は地域金融機関として社会的使命と公共性を自覚して、地域の皆さまの信頼に応えられるよう、法令等を遵守し、常に誠実、公正な仕事に取り組んでおります。また、地元とともに発展を目指し、地域の豊かな暮らしをサポートすることが本来の役割と考え、健全な資金ニーズに対し安定、迅速、的確に応えられるよう努めてまいります。

そのため、お取引先の皆さまには、一般融資をはじめとして各種制度融資、代理貸付の斡旋等により、事業目的にあった健全な資金を、また住宅資金・マイカー資金をはじめとしてライフサイクルにあった資金を、お客さまのご要望に応じて、ご利用いただけるようご用意しております。

今後も時代に即応した商品開発に努め、地域の皆さまのご要望にお応えしていきたいと考えております。

預金積金  
残高：5,632億円

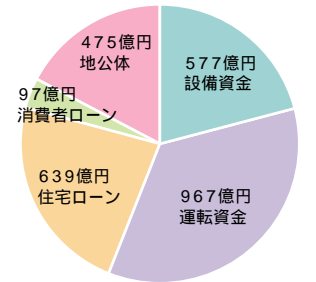
当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております。  
お取扱い商品は26ページをご覧ください。

貸出金以外の運用  
有価証券残高：2,471億円

貸出金以外の運用では、有価証券等の運用も行っており、公社債等を中心に各種リスクに配慮した安全な運用に努めております。  
詳しくは44ページをご覧ください。

貸出金  
残高：2,757億円

お客さまからお預入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。  
お取扱い商品は27ページをご覧ください。



地元の大切な資金は地元へのご融資に活かしたい  
帯広しんきんの基本姿勢です。

地域のお客さま・会員の皆さま

預金積金

出資金

帯広信用金庫

常勤役員数 / 418人  
店舗数 / 35店舗

<平成20年度の決算状況>  
業務純益：33億50百万円  
当期純利益：9億27百万円  
自己資本比率：18.35%

貸出金

支援サービス

地域のお客さま・会員の皆さま

出資金  
残高：13億円

4万を超える会員の皆さまの期待にお応えできるよう一層の健全経営に努めております。

文化的・社会的貢献活動

当金庫では、郷土の歴史等を紹介する「しんきん郷土文庫」を発行するなど、地域の文化活動を側面から支援するよう努めております。  
詳しくは21ページをご覧ください。

お取引先へのご支援等

様々なご相談にお応えする「おびしんふれあい相談室」の開設、帯広畜産大学との共同研究などを通じて、地域企業の発展、地元社会の繁栄に役立てるよう努めております。  
詳しくは20ページをご覧ください。

## 帯広しんきんは、様々な地域貢献活動に取り組んでいます

地域の発展なくして帯広しんきんの発展は考えられません。帯広しんきんは、協同組織の金融機関として、「地域との共存共栄」を願い、地域社会の発展のために様々な取り組みを行っています。

帯広しんきんは、十勝経済の発展はもとより地域社会の繁栄、地域文化の振興も信用金庫として、また、地域の一企業市民として、その役割を果たす社会的責任があると考えています。

### 地域企業支援

#### 地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」を受賞

帯広しんきんは、経済産業省による「地域力連携拠点事業」の拠点に選定されました。

この事業は全国の商工団体・地域金融機関等から公募により選定した「地域力連携拠点」に「応援コーディネーター」を配置し、中小・小規模事業者からの様々な相談に対応するものです。拠点間ならびにパートナー機関との連携や専門家派遣等により、個別機関では成し得ないきめ細かな支援が可能であることが特徴です。

中小企業庁は顧客満足度調査により優秀地域力連携拠点を選定し、帯広しんきんは「中小企業庁長官賞」を受賞しました。全国の民間金融機関の中では唯一の受賞であり、中小企業支援への姿勢を評価いただけたものと考えています。今後もより良い中小企業支援サービスを提供し続けます。



#### 創業者支援制度

帯広しんきんは、起業を目指している方に対する融資と併せて中小企業診断士の有資格者が税務、法務、財務、経営に関する相談・指導・サポートを行う創業者支援制度を平成12年度に創設し、平成20年度までに累計110件の案件を取り扱っております。

### 地域研究・情報発信

#### 帯広畜産大学との共同研究

帯広しんきんは、地域に根ざす金融機関として、地域経済の発展に繋がるテーマについて、平成12年度より帯広畜産大学と共同研究を行っています。平成20年度は「地域活性化事業の経済効果測定手法に関する研究」、「十勝産食品のマーケティング戦略に関する研究」のテーマについて共同研究発表会を開催しました。

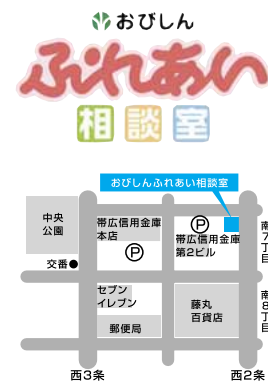


#### おびしんふれあい相談室

帯広しんきんは、創業相談のほか地元事業者の成長発展を支援するための経営相談、事業承継や税金に関する相談、住宅ローンなどの各種ローンの相談、資産運用相談といった様々な地域のニーズにお応えするために平成17年8月に「おびしんふれあい相談室」を開設しています。

中小企業診断士やファイナンシャルプランナーの資格を持つ専門の相談員が皆さまのご相談に親切・丁寧に対応させていただきます。

平日午後7時まで営業し、お勤め帰りにもご利用いただけます。また、お電話・ファックス・インターネットでもご相談いただけるほか、十勝管内各地への出張相談、各種相談会・セミナーも開催しております。



#### 地域経済情報誌「NEXT WAVE」の発行

帯広しんきんは、平成元年より、地域の経済情報を満載した冊子「NEXT WAVE(ネクストウェーブ)」を発行しています。

四半期ごとの景気動向調査、特別調査をメインに、地域の話題を詳しく紹介する経済レポート、帯広畜産大学地域共同研究センターの「畜大ナビ」、松浦護弁護士の「やさしい法律」など盛りだくさんの内容で、地域に役立つ情報を発信しています。



#### 平成21年4月に「地域経済振興部」を新設

地域経済の調査・研究を行い、その成果を地域に還元する「情報の受発信」機能に加え、地域資源を掘り起こし、一層の活用が図られるよう支援する「コーディネーター」機能も兼ね備えた新しい組織です。今後、信用金庫の地域に密着した金融機能やネットワークも生かし、十勝経済の振興に資するよう、幅広くかつ柔軟な取り組みを行ってまいります。私ども地域経済振興部は、皆さまにとって身近で親しみやすく、心強い応援団になりたいと考えています。

## 地域の人材育成

### おびしん地域経営塾

帯広しんきんは、地域の若手経営者の方を対象に新時代に相応しい経営者の育成と新しいビジネスを生み出す異業種交流の場として、平成13年度より「おびしん地域経営塾」を開講しています。

小樽商科大学ビジネス創造センターの協力を得て、多彩な講師陣による地域経済学、マーケティング論、経営理論などのカリキュラムを展開しています。また、地元経営者や公認会計士の方にも講師をお願いし、塾生にとって大変参考になる講義を行っていただいています。

平成20年度第8期の卒業生が誕生し、開講からの累計卒業生は延べ267名になりました。



### 文化活動

#### しんきん郷土文庫の発行

帯広しんきんは、昭和58年より、郷土の歴史、文化、自然、動植物、人々の生活などを紹介する「しんきん郷土文庫」を発刊しています。

平成21年4月には新シリーズとなる「とかち彩事季」を発刊しました。今後も、「郷土を知り、郷土を愛する心につなげよう」との願いを込めて、身近でありながらも新鮮な郷土十勝の四季折々の彩りを紹介してまいります。

「しんきん郷土文庫」は帯広しんきんの本支店窓口にて、無料でお渡ししていますのでご希望の方は、お気軽にお申し出ください。



### 様々な地域活動への参加・支援

帯広しんきんは、献血活動、交通安全運動などに取り組むほか、各地域のお祭り、イベントに職員が積極的に参加して地域との絆を深めています。

また、地域の方々の写真展、絵画展などを応援するため店舗ギャラリーを開放しているほか、文化・芸術活動への協賛などを通じて、地域の文化振興に取り組んでいます。



### 金融経済教育

帯広しんきんは、地域の子どもたちに正しい金融知識を身につけ、しっかりとした金銭感覚をもった大人に成長してもらうことを願い、金融経済教育に積極的に取り組んでいます。

職場見学やインターンシップなどを通じて、小中学生には金融の仕組みやお金の大切さを学んでいただき、高校生には正しい職業意識や勤労観を養っていただいています。



#### 郷土文庫取材地探訪ツアー

しんきん郷土文庫「十勝人心の旅」シリーズの取材地を巡る1泊2日のバスツアーを実施しました。ツアーは「十勝人心の旅」全5編の取材地を全て巡り、平成21年6月に第5編「野」の取材地を中心に訪ね、十勝管内全市町村を巡りました。

毎回多くの方々にご参加いただき、郷土十勝の魅力を再発見していただきました。



#### 「トーク・パズール」の発行

「トーク・パズール」は十勝で活躍している女性を取り上げている地域のコミュニティ誌で、帯広しんきんの本支店窓口でお渡ししています。

昭和62年に創刊し、年4回の発行を続け、多くの方々にご登場いただいています。



## 地域密着型金融推進計画について

### 平成20年度「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

#### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

平成20年5月に経済産業省「地域力連携拠点事業」の連携拠点の選定を受けた「おびしんふれあい相談室」では、創業相談・各種経営相談・事業承継相談等に関係機関との連携を図りながら深度のある取組みを実施し、より多くのお客さまの相談ニーズに対応しています。事業承継に関する事業者の意識の高まりに対応して事業承継セミナーを3回開催しました。

また、経営改善支援としては141社を支援先として選定して、経営改善計画の策定支援・経営アドバイスを実施するとともに、本部担当者が営業店を訪問し支援先への個別対応を行う等の営業店担当者の能力向上に向けた取組みも行っていきます。

今後も職員の目利き力の更なる引上げが必要であり、人材育成・能力開発には継続的に取り組めます。また、「中小企業再生支援協議会」等の各種機関との連携による事業再生支援への取組みをより積極的に進めていく方針です。

#### 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みとして、平成20年9月より事業者専用無担保ローン「とかち野 繁栄」の融資対象を個人事業者まで拡大したほか、機械担保ローン「とかち野 望み」の取扱いを開始して資金供給手法の多様化を図っています。ABL等の動産・債権譲渡担保融資への取組みとしては、研修の実施により職員の能力向上を図っているほか、商工中金との提携、全国肉牛事業協同組合の動産担保スキームを活用する等の融資手法の多様化を図り、融資実績は17件・969百万円となっています。

今後も職員の能力向上に努め、これまで以上にお客さまの多様なニーズに適切に対応した資金供給手法の推進に取り組む方針です。

#### 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済全体を展望したビジョン策定への参画として、帯広市中小企業振興協議会等の各種審議会・協議会・会議に役職員を参加させて、地域社会に存在する多くの諸問題の解決への情報・知識の提供、地域経済の活性化に向けた提言を行っています。また、地域活性化につながる多様なサービスの提供、金融教育活動の実践として、各種団体等に対する年金セミナー等を実施するとともに、中・高校生を中心としたインターンシップ受入れ等を行っています。特に各種団体等に対するセミナー等は21回開催、参加者1,488名と大きく増加しています。

今後も地域経済の発展のためより積極的に情報提供等に取り組んでまいります。

#### 4 経営力の強化

総代および会員の皆さまの意見を把握して経営計画や業務改善に反映させることを目的に、地区別総代協議会の開催と会員アンケートを実施しています。8ブロックに分けて開催した地区別総代協議会は、総代を通じて会員やお取引先の皆さまの様々な意見をいただく貴重な意見交換の場となっています。会員アンケートは、総会員数の1%に相当する400先を対象に実施し、6月開催の通常総代会で結果報告を行い、意見等を経営に反映させる取組みを行っています。また、ディスクロージャー誌はより見易く、内容も充実したものとしました。

今後も会員やお取引先の皆さまから多くの意見をいただき、強靱な経営体質の実現に向け取り組む方針です。

#### 【数値目標・実績】

項目	目標	実績
創業融資件数	50件	57件
経営改善支援先選定率	15%以上	15%
経営改善計画策定率	100%	100%
ランクアップ率	10%	16.3%

### 平成20年度経営改善成功事例

帯広しんきんでは、地域金融機関の責務として、地域経済の活性化に資するべく、お取引先企業の経営改善支援の取組みを行っております。

平成20年度において、経営改善への取組みにより、債務者区分が要注意先から正常先へランクアップしたお取引先企業のうち2社の取組みを、「経営改善成功事例」として開示いたします。

業種	取組内容
A社 製造業	同社は、製造業者で、市況の悪化から収益性が低下したため、経営改善の取組みを開始しました。 取組内容は、工程の見直しをはじめとする原価管理強化と、製品の付加価値化による収益性の改善であります。同社では、工程の見直しによる生産効率のアップに努めるとともに、1次加工で出荷していた製品に販売先のニーズに応じた2次加工を施し、より付加価値の高い製品の販売に取り組まれました。その結果、粗利益率の改善が図られただけでなく、ニーズにマッチした製品の販売により売上高も増加し、収益性の改善に成功致しました。 経営改善の成功要因としては、役員と従業員が一体となって工程の見直しに取り組んだこと、販売先のニーズにマッチした製品を開発したことが挙げられます。

業種	取組内容
B社 建設業	同社は、建設業者で、取引先の倒産により発生した不良資産の処理を実施した結果、多額の債務超過の状況に陥ったことから、経営改善の取組みを開始しました。 取組内容は、業務全般の見直しを図り、無駄なコストを徹底的に取り除くことです。固定費の絞り込みにより受注額変動への対応を図るとともに、外注していた工事を極力自社で施工するように実践した結果、毎期安定的な利益が計上され、債務超過を解消しました。 経営改善の成功要因としては、代表者が中心となり経費の勘定科目一つ一つから徹底的に無駄なコストを削減したこと、自営主体の施工により利益率の向上に取り組んだことが挙げられます。

### 「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資」への取組み状況

帯広しんきんでは、平成17年度から地域密着型金融推進計画に取り組み、その中で個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資を推進してまいりました。

平成20年度の取組み状況につきましてご報告させていただきます。

融資項目	平成19年度 取扱実績	平成20年度 取扱実績	平成20年度 期末残高
1 動産・債権譲渡担保融資	6件 512百万円	17件 969百万円	20件 1,152百万円
2 スコアリングモデルを活用した商品	65件 843百万円	55件 697百万円	121件 1,250百万円
3 私募債	-	-	3件 240百万円
4 おびしんCLO融資	-	-	17件 287百万円
5 シンジケートローン	1件 200百万円	3件 300百万円	8件 697百万円

## 平成21年度「地域密着型金融推進計画」

帯広しんきんでは、平成15・16年度を集中改善期間とした「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、続く平成17・18年度を重点強化期間とした「地域密着型金融推進計画」と、2次4年にわたり地域密着型金融の様々な取組みを進めてまいりました。平成19年度からは「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、これまでの取組みを更に深度あるものとして、地域の情報ネットワークを活かし、資金供給者としての役割に留まらず、地域の各方面との連携の中で、情報、人材面でも期待される役割を果たしていくなど真の地域密着型金融の実現を目指して、平成21年度も引き続き次の4つを柱に取り組みしてまいります。

#### ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援 (2) 経営改善支援 (3) 事業再生 (4) 事業承継

#### 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 融資判断力・目利き力の向上 (2) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進

#### 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 年金・悪質詐欺犯罪・多重債務予防等の情報提供機能の発揮 (2) 金融教育活動の実施

#### 経営力の強化

(1) ディスクロージャーの充実 (2) 総代意見・会員アンケートの経営への反映

#### 数値目標

創業・新事業支援	経営改善支援
創業融資件数 50件	経営改善支援先選定率 10%以上
	経営改善計画策定率 100%
	ランクアップ率 10%以上

「地域密着型金融推進計画」ならびに半期ごとの進捗状況は当金庫本支店に備え付けております。また、当金庫ホームページにも掲載しております。帯広しんきんホームページ URL <http://www.shinkin.co.jp/obishin/>

## 地域貢献マスタープラン2009

#### 地域貢献への取組み方針

帯広しんきんは、創業以来、地域の方々と一緒に、郷土「十勝」の成長・発展・繁栄に取り組んできました。

我々の不変の目標である「共存共栄」を実現するためには地域貢献への積極的な取組みが不可欠です。

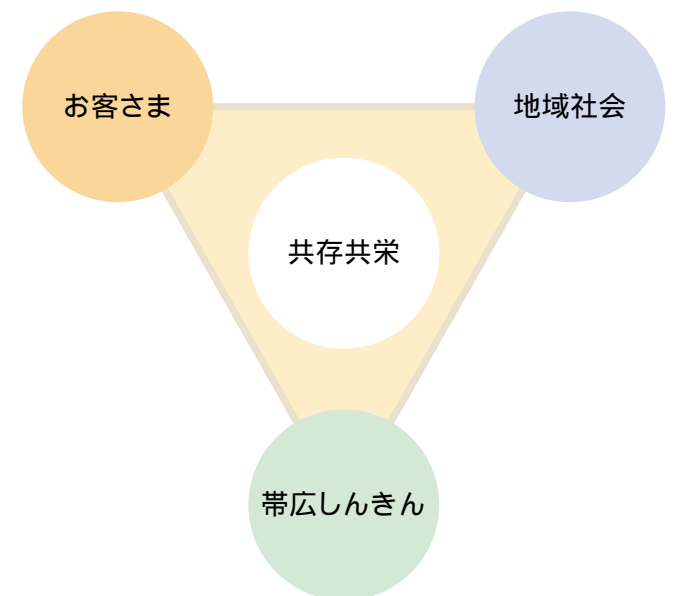
地域に支えられて帯広しんきんが存立していることに、全役職員が強い感謝の念を抱き、地域社会の奉仕者として、全役職員が自ら進んで貢献活動に参画します。

#### 基本理念

帯広しんきんは、自らの成長・発展の前提として地域貢献を実践する。

帯広しんきんは、地域社会の発展に貢献し地域から信頼される「コミュニティバンク」を実現する。

帯広しんきんは、地域貢献を通じて地域社会と「十勝・帯広に住む幸せ」を共有する。



この一年の歩み

平成20年

- 4月1日 北海道経済産業局への職員派遣
- 4月1日 平成20年度「地域密着型金融推進計画」縦覧開始
- 4月17日 第7期おびしん地域経営塾「開講式」実施
- 4月26日～6月15日 帯広市外各店で「清掃奉仕活動」実施
- 4月28日 郷土文庫「十勝人心の旅」第5編「野」発刊
- 5月1日 平成19年度「地域密着型金融推進計画」進捗状況縦覧開始
- 5月24日 帯広市内で「清掃奉仕活動」実施
- 5月30日 地域力連携拠点事業「開所式」実施
- 6月16日 「信用金庫の日・協賛献血」実施
- 6月20日 「第94期通常総代会」開催
- 6月26日 更別中央中学校「金融体験学習」実施
- 6月28日～29日 「十勝人心の旅『著者と、十勝の歴史を訪ねて語り合う旅』」実施
- 7月4日 帯広畜産大学「共同研究記念講演会」開催
- 7月15日 女性専用創業者支援資金「とかち野 WOMAN」販売開始
- 7月30日 第8期おびしん地域経営塾「開講式」実施
- 7月30日 「2008年版ディスクロージャー誌」縦覧開始
- 8月5日 陸別町「くらしのセミナー」実施
- 8月15日～16日 「帯広平原まつり」盆踊りに参加 管内各地夏祭りに参加
- 9月10日 おびしん機械担保ローン「とかち野 望み」販売開始
- 9月16日 事業者ローン「とかち野 繁栄」販売開始
- 9月19日～10月7日 「地区別総代協議会」開催(延べ8回)
- 10月6日～9日 第18回青空友の会旅行会「伊勢神宮と南紀白浜ゴールデンコース4日間の旅」実施
- 10月9日 「臨時総代会」開催
- 10月14日 音更支店移転オープン
- 10月16日 帯広三条高等学校「インターンシップ学習」実施
- 10月16日～11月12日 「振り込め詐欺」対策としての「ATMコーナー巡回活動」実施(延べ4回)
- 10月21日 帯広畜産大学との共同研究(平成19年度第1テーマ)成果発表会開催
- 11月4日 「おびしん海外旅行積金」取扱開始
- 11月26日 地域力連携拠点事業「経営承継セミナー」開催
- 11月27日 「半期ディスクロージャー誌」備置開始
- 11月28日 平成20年度「地域密着型金融推進計画」上期進捗状況縦覧開始
- 12月3日 地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」受賞
- 12月4日 「第5回フードビジネスサポートネットワーク会議」開催
- 12月27日～28日 中小企業金融円滑化のための「休日相談窓口」設置



「十勝人心の旅『著者と、十勝の歴史を訪ねて語り合う旅』」



第18回青空友の会旅行会  
「伊勢神宮と南紀白浜ゴールデンコース4日間の旅」



音更支店移転オープン



地域力連携拠点事業「経営承継セミナー」



帯広南商業高等学校「インターンシップ学習」

平成21年

- 1月24日 「おびひろニューイヤー・コンサート」への協賛
- 1月27日 帯広畜産大学との共同研究(平成19年度第2テーマ)成果発表会開催
- 2月4日 帯広南商業高等学校「インターンシップ学習」実施
- 2月12日 地域密着型金融「顕彰状」受賞
- 2月20日 地域力連携拠点事業「事業承継セミナー」開催
- 3月2日 WEB・FBサービス「電子証明書方式」取扱開始
- 3月3日～6日 「FOODEX・JAPAN・2009」への協賛
- 3月9日 「ネット口座振替受付サービス」取扱開始
- 3月9日 「携帯電子マネーチャージサービス」取扱開始
- 3月14日～28日 中小企業円滑化のための「休日相談窓口」設置(延べ3回)

主要な事業の内容(業務の種類)

(平成21年7月1日現在)

- 1.預金及び定期積金の受入れ
  - a.預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
  - b.譲渡性預金
- 2.資金の貸付け及び手形の割引
  - a.貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越
  - b.手形割引
- 3.為替取引
- 4.上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - 債務の保証又は手形の引受け
  - 有価証券( に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
  - 有価証券の貸付け
  - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務)
  - 短期社債等の取得又は譲渡
  - 次に掲げる者の業務の代理
  - 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構 日本銀行 社団法人しんきん保証基金 等
  - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
  - 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)、銀行、長期信用銀行、信用

協同組合及び協同組合連合会、労働金庫及び労働金庫連合会、農業協同組合及び農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会、農林中央金庫  
 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い  
 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り  
 振替業  
 両替  
 デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(に掲げる業務に該当するものを除く。)  
 金融等デリバティブ取引(及びに掲げる業務に該当するものを除く。)  
 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理(信用金庫法施行規則で定めるものを除く。)  
 金の取扱い  
 5.国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)  
 6.法律により信用金庫が営むことのできる業務  
 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集  
 地方債又は社債、その他の債券の募集又は管理の受託  
 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)

業務のご案内

(平成21年7月1日現在)

公共債・投資信託の窓口販売業務

お客様の資金運用ニーズにお応えできるよう、公共債の窓口販売および投資信託の窓口販売を行っています。

種類	内容と特色
公共債窓口販売	国債・地方債・政府保証債など、当金庫が引き受けた新発公共債の募集をしています。
投資信託窓口販売	多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、各種投資信託を品揃えしています。

保険商品窓口販売業務

お客様のワンストップ・ショッピングのニーズにお応えするため、保険商品の窓口販売業務を行っています。

種類	内容と特色
損害保険商品	住宅ローン利用者向けの長期火災保険・債務返済支援保険および海外旅行傷害保険を取り扱っています。
生命保険商品	老後の備えのための個人年金保険・一時払終身保険を取り扱っています。

私募債受託業務

お取引先企業の資金調達が多様化や社債発行ニーズにお応えするため、社債(私募債)受託業務の取扱いを行っています。

M&A仲介業務

中小企業の事業承継・営業権譲渡・企業買収等のニーズにお応えするため、税理士、公認会計士等の外部専門家と連携し、M&A仲介業務の取扱いを行っています。帯広しんきんが企業のニーズをとりまとめ相手先を選び、売り手と買い手を結び付けるものです。秘密保持契約を締結した上で業務を行いますので、M&Aにかかる企業情報が外部に漏洩することは一切ございません。

創業支援・経営相談・年金相談サービス

帯広しんきんでは、お客さまからの多様化・高度化する各種相談に対応するため、平成17年8月に「おびしんふれあい相談室」を開設し、創業支援・経営相談・各種相談を行っています。

主な商品のご案内

帯広しんきんは、地域の中小企業や個人の皆さまに円滑な金融・情報サービスをご提供するために、きめ細かな業務活動を展開しています。また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品・各種サービスの内容の充実に努めています。

預 金

預金・積金の種類	内容と特色	預入期間	預入最低金額	付利単位
自由金利型定期預金 “大口定期”	余裕資金の運用に適した商品です。利率は金融市場の金利動向に応じて原則1週間単位で変わります。自動継続型もあります。	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上	100円
自由金利型定期預金(M型) “スーパー定期”	まとまったお金を大きく増やすお利息の有利な商品です。個人の方に限り、3年以上のものについては、半年複利の商品をご用意しています。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上	1円
変動金利定期預金	金融市場の金利動向に応じて契約日から6ヵ月毎に金利が変わります。個人の方に限り3年ものは半年複利です。	1年以上 3年以内	100円以上	1円
利息分割型定期預金	お利息は、ご指定のお利息受取間隔の月数に応じて、お預かり日の金利で月割計算し、ご指定の口座に入金致します。	1年～5年の 定型もの	“大口定期”または “スーパー定期”により お預かり致します。	
期日指定定期預金“青空”	1年複利で運用できます。お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡でいつでもお引き出し可能な商品です。(個人の方に限ります。)	3年	100円以上 300万円 未満	1円
スーパー積金	旅行、結婚、教育費など、より大きな資金を準備するのに適した商品です。金利は契約期間が長いほど有利な3段階となっています。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円 以上	1円
ボーナス併用定期積金 “北の時代”	ボーナス月特別積立(年2回)と通常積立を併用し、通常積立額を低く抑え、資産形成を容易にする商品です。(ボーナス月はご契約時にお客さまのご都合に合わせて設定します。)	3年以上 5年以内	ボーナス月 :3万円以上 通常月 :1万円以上	1円
隔月掛込定期積金 “新とかち野”	年金受給者の方に適した隔月掛込定期積金です。ご契約月が奇数であれば奇数月が、偶数であれば偶数月が掛込月になります。	3年以上 5年以内	2万円以上	1円
貯蓄預金	出し入れ自由な預金です。金利は残高が増すほど有利な5段階になっています。(個人の方に限ります。)	ご自由	1円以上	100円

店頭「説明書」をご用意しています。



融 資

	融資の種類	資金の使いみち	融資額	返済期間	担保・保証
カードローン	ニューアルファカードローン	暮らしの資金として幅広いお使いみちにご利用ください。限度額以内で反復してご利用頂けます。	限度額10～50万円	3年以内 更新可能	保証会社の保証
	おびしんクイックカードローン		限度額30～50万円		
	ベストフィル500カードローン		限度額50～300万円		
	ベストフィルスーパーカードローン		限度額100～1,000万円		
消費	しんきん個人ローン	暮らしの資金として幅広いお使いみちにご利用ください。	10～500万円	8年以内	保証会社の保証
	NC・おびしんフリーローン		10～300万円	7年以内	
	日専連・おびしんフリーローン		10～300万円	7年以内	
教育	おびしんカレッジローン	ご子弟の教育資金にご利用ください。なお就学期間中はカードローン方式でご利用頂けます。	100～300万円	12年以内	保証会社の保証
	帯広しんきん教育ローン	学校納付金等、ご子弟の教育資金にご利用ください。	10～500万円	10年以内	不動産担保
	大型教育ローン翔(はばたき)		100～1,000万円	8年以内	
自動車	おびしんカーライフプラン	自家用車購入、車検、修理費、免許取得費などにご利用ください。	10～500万円	8年以内	保証会社の保証
	マイカーローン		10～500万円	7年以内	
住宅	住居(すまい)るローン	不動産の購入、新築、増改築、住宅資金の借換等にご利用ください。	50～1,000万円	15年以内	保証会社の保証
	ニューマイホームローン		50～8,000万円	35年以内	不動産担保
	ニューマイハウスローン		10～6,000万円	35年以内	保証会社の保証
	おびしんフラット35(機構買取型)		100～8,000万円	35年以内	不動産担保

ご注意 / 各種融資は、融資対象に限られる場合または不動産担保・保証など一定の基準を満たす必要があります。また、年収や借入金の合計などによってご融資金額が制限される場合や金利と別に保証料・手数料が必要な場合もありますので、くわしくは窓口でおたずねください。  
上記各種融資は、個人消費専用の商品です。事業資金につきましては、窓口でおたずねください。  
店頭「説明書」をご用意しています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、法令等を遵守し、誠実・公正な勧誘を行います。
5. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

各種サービス・手数料のご案内

各種サービス

(平成21年7月1日現在)

サービスの種類	内容と特色
給与振込・年金自動受取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全、確実にご入金の日からお利息がつくサービスです。
自動振替	電気、ガス、水道、電話、放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いします。
メールオーダーサービス	公共料金の自動振替や、届出住所の変更が、郵便で手続きできます。専用手続き書類は、ATMコーナーにも備え付けている他、当金庫ホームページからもご請求いただけます。
外貨両替	海外旅行のための外国通貨の両替、旅行小切手のお取扱いを致します。
貸金庫・保護預り	重要書類、貴重品など大切な財産を盗難や災害から守ります。
夜間預金金庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預かりします。翌営業日預金口座に自動的に入金致します。
内国為替	ご送金、お振込み、お取立てなど、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速、正確、安全にオンラインでお取扱いします。
キャッシュカード	カード1枚でスピーディーな預金の受払いができます。全国の提携金融機関のATMコーナーもご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買物代金のお支払いができます。全国のデビットカード加盟店でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系・信販系クレジットカードおよび消費者金融カード、日専連カード、NCカードでのキャッシングがご利用いただけます。
経営相談サービス	地域中小企業の皆さまのために、経営に必要な各種情報の提供から提案、助言、さらに経営上の課題を解決する経営コンサルティングを当金庫の中小企業診断士が行います。
年金相談サービス	国民年金、厚生年金、共済年金などの手続き、加入期間の確認、年金額の試算など、年金に関するすべてのご相談を当金庫と契約している社会保険労務士が承ります。
定額自動振込	毎月一定の日に、一定の金額を同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振込み致します。
株式・出資払込	会社設立、増資のための株式、出資払込金のお取扱い、お取次ぎを致します。
テレホン・ファクシミリサービス	お振込み、お取立て、残高などのお取引内容を電話での自動音声案内またはファックスを通じて直接お知らせするサービスです。
インターネットバンキング WEBバンキング	インターネットに接続できるパソコンまたは携帯電話があれば、どこからでも簡単にお取引いただけます。
WEB-FB	オフィスにいながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替業務がインターネット経由でスピーディーにご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス	インターネット対応のパソコンから税金等のお支払いが簡単に行えるサービスです。



手数料一覧 (手数料には消費税5%相当額が含まれています)

(平成21年7月1日現在)

預金に関する手数料

用紙代	当座小切手帳	50枚綴	630円
	約束手形用紙	25枚綴	420円
	為替手形用紙	25枚綴	420円
	専用約束手形用紙	1枚	525円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	
金庫都合(資金繰り)で発行する場合は無料			
口座開設料	専用約束手形口座	1口座	3,150円
再発行手数料	キャッシュカード	1枚	1,050円
	通帳	1件	1,050円
発行手数料	証書	1件	1,050円
	法人キャッシュカード	1枚	1,050円
スイング手数料		1回	105円

為替に関する手数料

<振込>	1万円未満	3万円未満	3万円以上
窓口扱い	同一店内	105円	210円
	本支店宛	105円	210円
	他行宛	420円	525円
定額自動振込	同一店内	105円	105円
	本支店宛	105円	105円
FB・HB・FD WEBバンキング	他行宛	315円	525円
	同一店内	無料	無料
	本支店宛	105円	105円
都府県市町村 税金等振込	他行宛	315円	525円
	他行宛	525円	525円

ATM利用手数料(出金の場合)

	平日			土曜日			日・祝日
	8時~8時45分	8時45分~18時	18時以降	9時~14時	14時~18時	18時以降	終日
当金庫のキャッシュカード	無料	無料	105円	無料	無料	105円	105円
他信用金庫のキャッシュカード	105円	無料	105円	無料	105円	105円	105円
他金融機関のキャッシュカード	210円	105円	210円	210円	210円		210円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	210円	105円	210円	105円	210円		210円

他金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュカードでの土・日・祝日のATMご利用は17時までです。

ATM等を利用した振込手数料

	1万円未満	3万円未満	3万円以上
キャッシュカード振込	同一店内	105円	105円
	本支店宛	105円	105円
テレホンバンキング振込	他行宛	262円	315円
	他行宛	262円	315円
現金振込	同一店内	105円	105円
	本支店宛	105円	105円
	他行宛	315円	420円

ATMを利用するお振込の場合、別途ATM利用手数料がかかる場合がございます。平日15時以降、土曜・日曜・祝日のお振込は、翌営業日のお取扱いとなります。

その他の諸手数料

	本支店宛	他行宛
振込の変更(訂正)手数料	1件 420円	630円
振込の組戻(取消)料	1件 630円	630円
代金取立	至急扱い(個別)	1通 420円
	普通扱い	1通 420円
その他	取立手形組戻料	1通 630円
	不渡手形返却料	1通 630円
	取立手形店頭呈示料	1通 630円
定額自動振込基本料	1契約 1,050円	
定額自動振込変更手数料	1契約 525円	

個人情報の開示請求に関する手数料

開示情報区分	手数料
氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括 630円
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日ごと 315円
取引の履歴に関する情報	1ヵ月分 1,050円
上記以外の情報	1項目ごと 2,100円

期間は暦月ベースで計算。(例)4月25日から5月10日は、2ヵ月分として計算します。

各種証明書発行手数料

残高証明書	315円
残高証明書(監査法人様式)	3,150円
取引証明書	315円
融資限度額証明書	10,500円

両替等に関する手数料

両替枚数	手数料 (取扱い1件あたり)
1~1,000枚	無料
1,001~2,000枚	525円
2,001枚以上	1,000枚ごと 210円加算

両替枚数のカウント方法は、持参金種あるいは希望金種のどちらが多い方となります。

住宅ローン一括・一部繰上返済手数料

区分	手数料
一括返済 1件	返済元金に対し 0.525% 上限52,500円
一部繰上返済 1件	

その他の手数料

保護預り、貸金庫、夜間預金金庫、国債窓販、金売買、外貨両替、窓口収納金、預金口座振替、その他融資、出資などの各業務に関する手数料がございます。

くわしくは窓口でおたずねください。

店舗のご案内

店舗一覧

(平成21年7月1日現在)

店番	店名	所在地	電話番号
	本店	帯広市西3条南7丁目2	(0155)24-3171
	大通支店	帯広市大通南17丁目6-1	(0155)23-1264
	東支店	帯広市東2条南10丁目1-1	(0155)23-4108
	駅前支店	帯広市西1条南12丁目1	(0155)23-9257
	緑ヶ丘支店	帯広市西11条南18丁目1-1	(0155)22-4455
	西支店	帯広市西17条北1丁目30-11	(0155)36-3171
	南支店	帯広市西3条南20丁目17-1	(0155)25-3223
	柏林台支店	帯広市西18条南3丁目1-20	(0155)33-8711
	稲田支店	帯広市稲田町南8線西16-30	(0155)48-3171
26	電信通支店	帯広市東2条南5丁目14	(0155)23-1116
	せいなん支店	帯広市西8条南14丁目2-1	(0155)21-6161
29	北支店	帯広市西12条北1丁目15	(0155)36-4670
	緑西支店	帯広市西17条南4丁目36-4	(0155)35-1711
	開西支店	帯広市西21条南3丁目1-1	(0155)34-2171
	つつじが丘支店	帯広市西24条南2丁目22-3	(0155)37-8881
	春駒通支店	帯広市西20条南4丁目19-5	(0155)41-5611
	大正支店	帯広市大正本町本通3丁目新11-3	(0155)64-5311
	中札内支店	中札内村大通南4丁目47	(0155)68-3211
	大樹支店	大樹町3条通18-29	(01558)6-3121
	広尾支店	広尾町西1条8丁目11-1	(01558)2-3903
	芽室支店	芽室町本通2丁目20-1	(0155)62-2531
9	御影支店	清水町御影東1条2丁目16-1	(0156)63-2121
	清水支店	清水町南1条3丁目1-1	(0156)62-2146
	新得支店	新得町本通南2丁目5	(0156)64-5121
	鹿追支店	鹿追町栄町2丁目10	(0156)66-2216
	木野支店	音更町木野大通西5丁目2-3	(0155)31-1181
	音更支店	音更町大通6丁目6 プロスパ6	(0155)42-2171
	土幌支店	土幌町字土幌西2線163-10	(01564)5-2151
	上土幌支店	上土幌町字上土幌東3線237-22	(01564)2-2171
	札内支店	幕別町札内中央町380	(0155)56-3171
	豊頃支店	豊頃町茂岩本町119	(015)574-2131
	浦幌支店	浦幌町字栄町7	(015)576-2171
	本別支店	本別町南1丁目2-7	(0156)22-2300
	足寄支店	足寄町南1条3丁目23	(0156)25-3171
	陸別支店	陸別町字陸別東1条2丁目2	(0156)27-3171

帯広市内店

十勝管内店

9 26 29はサテライト店です。

帯広しんきんは、十勝のコミュニティバンクとして、多くの皆さまにより便利で質の高いサービスを、公平にご提供できるように努力しています。いつも皆さまのお近くにあり続け、地域に根ざした信頼のネットワークを築きあげたいと願っています。

母店制の実施について

お客さま満足度を向上しつつ効率的な店舗運営を行うため、平成20年7月より母店制を導入しました。サテライト店での融資業務、渉外業務を母店に集約し、よりお客さまの様々なご要望にお応えできる態勢が整いました。また、実施店は地域性を考慮し下記の3ブロック6カ店で行っております。

ブロック	母店	サテライト店
清水ブロック	13 清水支店	9 御影支店
東ブロック	14 東支店	26 電信通支店
西ブロック	20 西支店	29 北支店

ATM振込のお取扱いについて

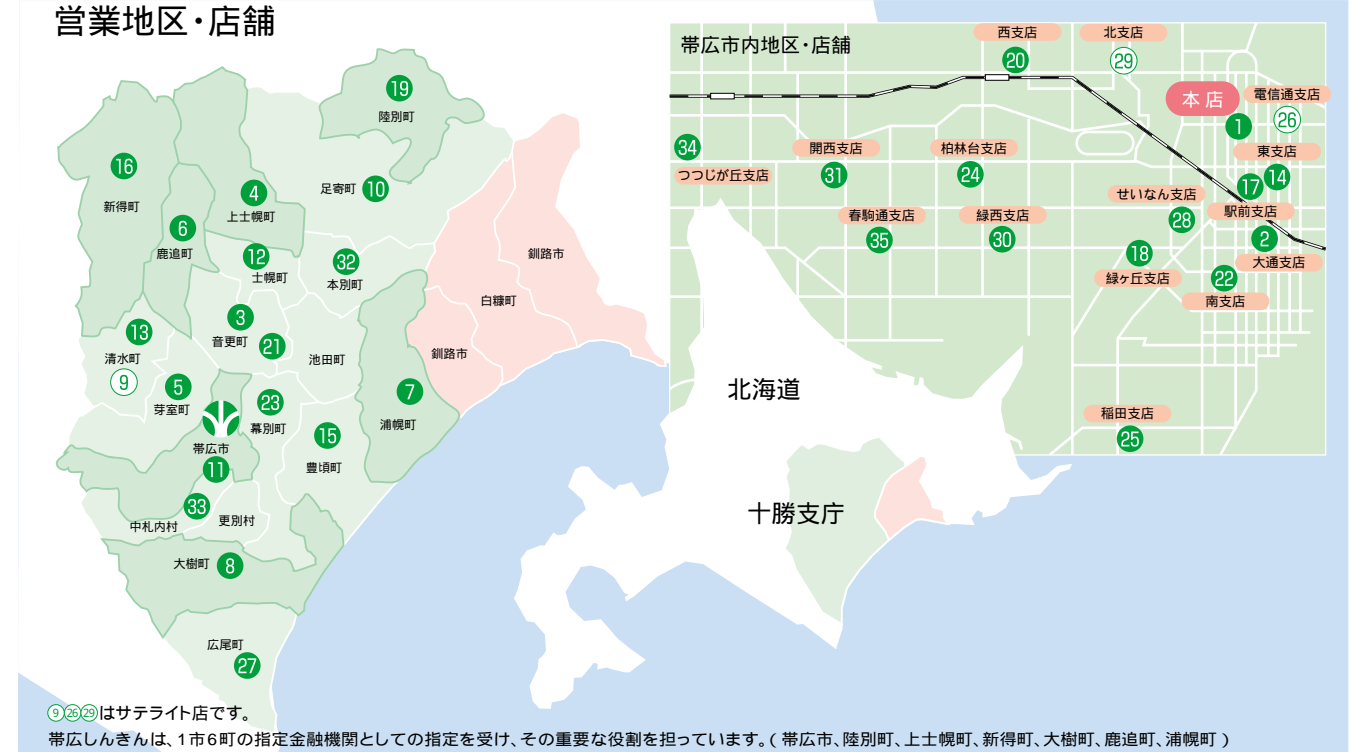
ATM振込は、キャッシュカードの他に、現金でのお取扱いも致します。キャッシュカードをご利用の振込は、ATM稼働時間内の手続きを受け付けます。また、現金での振込は、10万円を上限として店内ATMで平日17時までのお取扱いとなります。平日15時までの受付分は、「即時振込」です。また、平日15時以降、土・日・祝日の受付分は、「振込予約」として翌営業日の振込になります。ATM振込には、「登録方式」、「振込カード方式」、「都度指定方式」がございます。詳しくは、窓口でおたずねください。

自動機設置状況

35店舗 / 109台	
店内ATM 74台	店外ATM 35台

(平成21年7月1日現在)

営業地区・店舗




店舗外ATMコーナー

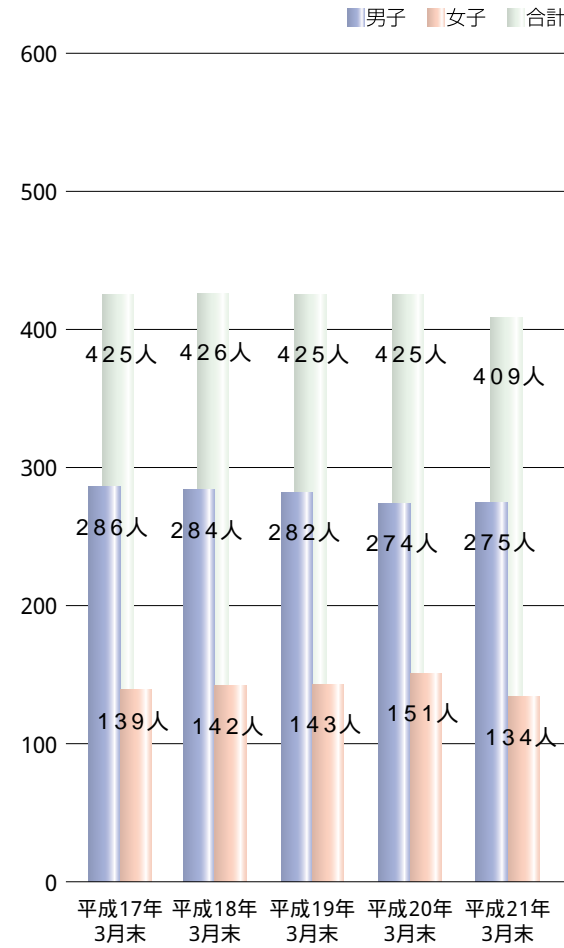
(平成21年7月1日現在)

店名	所在地
藤丸ビル出張所	帯広市西2条南8丁目1
スーパーオーケーセンター音更店出張所	音更町木野大通西17丁目1
いっきゅう出張所	帯広市西19条南2丁目30-5
イトーヨーカド・帯広店出張所	帯広市稲田町南8線西10-1
コープさっぽろベルデ店出張所	帯広市西17条南4丁目11-3
ポスフル帯広出張所	帯広市西4条南20丁目1
長崎屋帯広店出張所	帯広市西4条南12丁目3
プラザいちまる出張所	帯広市西5条南35丁目2-26
ぴあざフクハラ札内店出張所	幕別町札内青葉町308-23
エスタ帯広出張所	帯広市西2条南12丁目3-2
MEGAドン・キホーテ西帯広店出張所	帯広市西21条南4丁目1
ダイイチ白樺店出張所	帯広市白樺16条西2丁目2-3
めむろーど出張所	芽室町本通1丁目19
ダイイチみなみ野店出張所	帯広市南の森東1丁目1-5
イーストモールいちまる店出張所	帯広市東5条南16丁目3-1
フクハラ若草店出張所	幕別町札内若草町557-1
フクハラ弥生店出張所	帯広市西7条南29丁目6-1
ダイイチ東店出張所	帯広市東4条南12丁目1
ぴあざフクハラ西帯広店出張所	帯広市西23条南3丁目62-3
ぴあざフクハラ西18条店出張所	帯広市西18条北1丁目30
ダイイチ札内店出張所	幕別町札内共栄町164-7
アイモールいちまる店出張所	帯広市西18条南3丁目27-31
ローソン北斗病院店出張所	帯広市稲田町基線7-5
コープさっぽろかしわ店出張所	帯広市東7条南15丁目2-2
帯広市役所出張所	帯広市西5条南7丁目1
帯広畜産大学出張所	帯広市稲田町西2線11
帯広協会病院出張所	帯広市東5条南9丁目2
十勝産業振興センター出張所	帯広市西22条北2丁目23-9

(注)店舗外ATMコーナーでの土・日・祝日のお取扱いは、お引出し・残高照会・振込予約のみとなります。スーパー等のATMコーナーは開店時刻からのお取扱いです。

職員数の推移

(平成21年3月31日現在)



子会社

おびしんビジネスサービス株式会社

所在地 / 帯広市西3条南7丁目2番地  
 帯広信用金庫本店内  
 TEL 0155-24-3171(代)

資本金 / 10,000,000円

当金庫出資比率 / 100%

設立年月日 / 昭和63年3月3日

主な業務

帯広信用金庫の委託を受けて行う次の業務

- 現金等の整理、精査、搬送業務
- 文書等の発送、受付、整理、保管、集配業務
- 重要用紙、印刷物および用度品等の調製、保管、在庫管理、発送業務
- 取引先に対する集金、両替金等の配送業務
- 店外ATMコーナーの運用管理業務
- 店舗、建物、機械等の管理、整備業務
- 帯広信用金庫に対する社員の出向
- 文書帳票類等の廃棄処理業務
- その他帯広信用金庫が営む業務に付帯し、または関連する業務

注:記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表	貸借対照表……………	34
	損益計算書……………	36
	剰余金処分計算書……………	37
	貸借対照表の注記……………	38
経営指標	業務純益・業務粗利益の内訳……………	40
	総資産利益率……………	40
	資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回……………	40
	総資金利鞘……………	40
	受取利息及び支払利息の増減……………	40
	その他業務利益の内訳……………	41
預金	預金・譲渡性預金平均残高……………	41
	定期預金残高……………	41
	預金者別預金残高……………	41
貸出金等	貸出金科目別平均残高……………	42
	貸出金残高……………	42
	貸出金の担保別内訳……………	42
	債務保証見返の担保別内訳……………	42
	貸出金使途別残高……………	42
	貸出金業種別内訳……………	43
	預貸率……………	43
	貸倒引当金の残高及び期中増減額……………	43
	貸出金償却額……………	43
為替	内国為替取扱実績……………	43
有価証券	有価証券の残存期間別残高……………	44
	有価証券残高(期末残高・平均残高)……………	44
	商品有価証券平均残高……………	44
	預証率……………	44
	有価証券等の取得価額・時価及び評価損益	
	・有価証券……………	44
	・金銭の信託……………	45
	・デリバティブ取引……………	45
	公共債引受額……………	45
	公共債窓販実績……………	45
不良債権等への対応	信用金庫法で定められた	
	リスク管理債権の引当・保全状況……………	46
	金融再生法で定められた	
	債権区分および同債権に対する保全状況……………	47
パーゼル	第3の柱に基づく開示……………	48

貸借対照表 / 資産の部

(単位：百万円)

科目	平成20年3月末	平成21年3月末
現金	9,657	11,871
預け金	72,640	61,484
買入金銭債権	2,433	2,145
金銭の信託	2,442	1,995
有価証券	241,378	247,135
国債	34,834	35,800
地方債	50,547	56,833
短期社債	999	—
社債	114,318	124,082
株式	107	107
その他の証券	40,571	30,311
貸出金	261,868	275,726
割引手形	5,923	4,341
手形貸付	25,999	22,914
証書貸付	191,994	208,158
当座貸越	37,950	40,311
その他資産	3,002	3,124
未決済為替貸	87	77
信金中金出資金	952	952
前払費用	18	13
未収収益	1,157	1,380
その他の資産	787	700
有形固定資産	4,644	4,636
建物	2,056	1,968
土地	2,279	2,069
建設仮勘定	—	254
その他の有形固定資産	308	344
無形固定資産	58	106
ソフトウェア	23	71
その他の無形固定資産	34	34
繰延税金資産	1,471	1,577
債務保証見返	2,720	2,491
貸倒引当金	4,884	3,487
(うち個別貸倒引当金)	( 2,960 )	( 2,434 )
資産の部合計	597,435	608,807

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 / 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	平成20年3月末	平成21年3月末
預金積金	548,805	563,209
当座預金	15,153	17,141
普通預金	209,359	214,062
貯蓄預金	4,366	4,105
通知預金	225	44
定期預金	292,244	300,157
定期積金	21,380	21,870
その他の預金	6,075	5,829
借入金	4,433	1,076
借入金	4,433	1,076
その他負債	1,756	1,817
未決済為替借	94	96
未払費用	751	870
給付補てん備金	29	59
未払法人税等	450	400
前受収益	187	188
払戻未済金	1	1
職員預り金	133	114
金融派生商品	1	—
その他の負債	107	86
賞与引当金	282	217
退職給付引当金	273	229
役員退職慰労引当金	153	153
債務保証損失引当金	2	3
睡眠預金払戻損失引当金	51	58
偶発損失引当金	7	34
債務保証	2,720	2,491
負債の部合計	558,488	569,290
出資金	1,343	1,347
普通出資金	1,343	1,347
利益剰余金	37,638	38,512
利益準備金	1,338	1,343
その他利益剰余金	36,300	37,168
特別積立金	35,181	36,181
当期未処分剰余金	1,118	987
処分未済持分	0	—
会員勘定合計	38,981	39,859
その他有価証券評価差額金	35	343
評価・換算差額等合計	35	343
純資産の部合計	38,946	39,516
負債及び純資産の部合計	597,435	608,807

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成19年度	平成20年度
経常収益	12,679,508	12,541,674
資金運用収益	10,119,553	10,426,061
貸出金利息	6,678,469	6,662,528
預け金利息	483,035	525,838
有価証券利息配当金	2,877,333	3,158,812
金利スワップ受入利息	641	385
その他の受入利息	80,073	78,495
役務取引等収益	1,227,129	1,187,132
受入為替手数料	658,609	632,966
その他の役務収益	568,520	554,166
その他業務収益	1,174,252	758,431
国債等債券売却益	1,119,536	691,888
国債等債券償還益	3,719	14,663
金融派生商品収益	871	5,121
その他の業務収益	50,124	46,757
その他経常収益	158,573	170,049
株式等売却益	102,151	52,265
金銭の信託運用益	19,094	76,033
その他の経常収益	37,328	41,750
経常費用	11,246,102	10,855,514
資金調達費用	1,457,612	1,569,849
預金利息	1,419,091	1,496,013
給付補てん備金繰入額	25,965	46,763
借入金利息	11,197	26,016
金利スワップ支払利息	641	385
その他の支払利息	716	670
役務取引等費用	562,878	562,119
支払為替手数料	149,743	147,824
その他の役務費用	413,134	414,295
その他業務費用	819,626	1,581,416
国債等債券売却損	75,220	47,049
国債等債券償還損	739,887	1,022,809
国債等債券償却	—	502,697
その他の業務費用	4,517	8,860
経費	6,295,700	6,242,446
人件費	3,777,854	3,645,608
物件費	2,387,935	2,474,294
税金	129,910	122,543
その他経常費用	2,110,285	899,683
貸倒引当金繰入額	1,528,170	138,955
貸出金償却	301,746	284,838
株式等売却損	151,458	350,584
金銭の信託運用損	62,482	71,428
その他資産償却	199	—
その他の経常費用	66,229	53,876

(単位：千円)

科目	平成19年度	平成20年度
経常利益	1,433,405	1,686,159
特別利益	92,656	9,894
償却債権取立益	92,656	9,894
特別損失	6,252	305,997
固定資産処分損	6,252	23,735
減損損失	—	282,262
税引前当期純利益	1,519,809	1,390,056
法人税、住民税及び事業税	457,157	429,835
法人税等調整額	59,251	32,578
法人税等合計	—	462,414
当期純利益	1,003,400	927,642
前期繰越金	114,989	59,366
当期末処分剰余金	1,118,390	987,008

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 子会社との取引による収益総額 8,744千円  
 子会社との取引による費用総額 164,705千円  
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 344円66銭  
 4. 固定資産の減損処理にあたり、事務所については営業店(出張所を含む)毎並びに母店制の導入により、母店・サテライト店を1つのグループの単位として取扱っており、本部、第2ビル、市内職員住宅、おびしんふれあい相談室および福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。  
 上記の固定資産のうち、以下の資産については、移転による遊休化と店舗統廃合に伴う店舗の廃止決定により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額282,262千円を減損損失として特別損失に計上しております。  
 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。

場所	用途	種類	減損損失額
帯広市大通南17	店舗	土地および建物等	496千円
帯広市西1条南12	店舗	土地および建物等	132,445千円
帯広市西3条南20	店舗	土地および建物等	102,426千円
帯広市西8条南14	店舗	建物等	8,391千円
音更町大通4	店舗	土地および建物等	24,798千円
音更町木野大通	店舗	土地および建物等	13,704千円
合計			282,262千円

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	1,118,390,070	987,008,926
剰余金処分額	1,059,023,199	957,476,568
利益準備金	5,463,500	3,729,000
普通出資に対する配当金(年4%)	53,559,699	53,747,568
特別積立金	1,000,000,000	900,000,000
次期繰越金	59,366,871	29,532,358

信用金庫法第38条の2の規定に基づき、第95期事業年度の計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書をいただいております。

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月22日

帯広信用金庫

理事長

増田正二 

## 第95期(平成21年3月期)の注記について

### 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	7年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,030百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌期から)費用処理(又は損益処理)

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額	292,981百万円
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合	
平成20年3月分	0.4308%
補足説明	

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金86百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2,443百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,967百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は994百万円、延滞債権額は5,139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は204百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は419百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,757百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,341百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	539百万円
預け金	6,373百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,126百万円
借入金	1,076百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金10,000百万円を差し入れております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は240百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 14,664円97銭

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下32.まで同様であります。

満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—
地方債	15,687	15,833	146	200
短期社債	—	—	—	—
社債	20,159	20,171	12	231
その他	29,392	27,861	1,530	130
合計	65,239	63,867	1,372	562

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—
債券	180,783	180,629	154	1,244
国債	35,779	35,800	21	323
地方債	40,865	41,146	280	296
短期社債	—	—	—	—
社債	104,139	103,682	456	623
その他	3,062	2,725	337	—
合計	183,846	183,354	492	1,244

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当事業年度における減損処理額は、502百万円(うち、事業債283百万円、外国証券219百万円)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。  
イ.時価が取得価額に対し30%以上下落し、相当期間内に回復すると認められない場合。なお、50%以上下落した場合は、相当期間内の回復の可能性に問わず減損処理を行う。  
ロ.市場価格のない株式の実質価額(1株当たりの純資産額に株式総数を乗じた金額)が取得原価より30%以上下落した場合は、相当期間内の回復の可能性に関わらず減損処理を行う。

- 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	111,817	744
		375

- 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内容	金額
満期保有目的の債券	
非上場国内証券	240百万円
買入金銭債権	154百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社株式	10百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	97百万円

- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	40,050	105,933	50,982	19,749
国債	5,603	5,221	5,744	19,230
地方債	10,552	25,106	21,174	—
短期社債	—	—	—	—
社債	23,894	75,605	24,063	519
その他	2,499	11,969	4,302	10,249
合計	42,550	117,902	55,284	29,999

- 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	995	4

- 満期保有目的の金銭の信託は次のとおりであります。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,383百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,865百万円あります。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	905百万円
その他有価証券評価損	373百万円
有価証券等の減損損失	221百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	71百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	76百万円
その他	256百万円
繰延税金資産小計	1,904百万円
評価性引当額	107百万円
繰延税金資産合計	1,797百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	219百万円
繰延税金負債合計	219百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,577百万円

業務純益・業務粗利益の内訳

(単位：百万円・%)

	平成19年度	平成20年度
業務純益	3,441	3,350
業務粗利益	9,687	8,665
資金運用収支	8,668	8,863
資金運用収益	10,119	10,426
資金調達費用	1,457	1,569
役務取引等収支	664	625
役務取引等収益	1,227	1,187
役務取引等費用	562	562
その他業務収支	354	822
その他業務収益	1,174	758
その他業務費用	819	1,581
業務粗利益率	1.68	1.47

(注)1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)  
2. 金銭の信託運用見合費用は平成19年度6百万円、平成20年度7百万円を計上しております。

用語解説・5

< 業務純益 >

金融機関の基本的な業務に係る利益概念であり、「業務粗利益」は業務純益に経費と一般貸倒引当金の純繰入額を加えた利益額です。また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。単位未満は切り捨てて表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.24	0.27
総資産当期純利益率	0.16	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回：%)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	575,988	10,119,553	1.75	588,627	10,426,061	1.77
うち貸出金	257,718	6,678,469	2.59	261,961	6,662,528	2.54
うち預け金	70,495	483,035	0.68	66,980	525,838	0.78
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	244,402	2,877,333	1.17	256,512	3,158,812	1.23
資金調達勘定	547,416	1,457,612	0.26	559,885	1,569,849	0.28
うち預金積金	549,295	1,445,057	0.26	561,112	1,542,776	0.27
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	478	11,197	2.33	1,236	26,016	2.10
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(19年度 313百万円、20年度 321百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(19年度 2,499百万円、20年度 2,597百万円)および利息(19年度 6,499千円、20年度 7,012千円)を、それぞれ控除して表示しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(A)	1.75	1.77
資金調達原価率(B)	1.40	1.38
総資金利鞘(A)-(B)	0.35	0.39

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	43,118	800,987	844,105	215,198	91,310	306,508
うち貸出金	98,553	340,094	241,541	112,918	128,859	15,941
うち預け金	12,849	181,235	168,386	27,692	70,495	42,803
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	178,560	251,678	430,238	134,838	146,641	281,479
支払利息	10,632	869,225	858,593	58,696	53,589	112,237
うち預金積金	21,824	869,608	847,784	42,790	54,929	97,719
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	11,197	0	11,197	15,918	1,099	14,819
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度
その他業務収益	1,174,252	758,431
国債等債券売却益	1,119,536	691,888
国債等債券償還益	3,719	14,663
金融派生商品収益	871	5,121
その他の業務収益	50,124	46,757
その他業務費用	819,626	1,581,416
国債等債券売却損	75,220	47,049
国債等債券償還損	739,887	1,022,809
国債等債券償却	-	502,697
その他の業務費用	4,517	8,860
その他業務利益	354,625	822,985

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
流動性預金	234,942	235,036
うち有利息預金	196,013	198,791
定期性預金	310,961	322,924
うち固定金利定期預金	289,492	301,636
うち変動金利定期預金	102	96
その他	3,390	3,149
計	549,295	561,112
譲渡性預金	-	-
合計	549,295	561,112

(注)1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2 定期性預金=定期預金+定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
定期預金	292,244	300,157
固定金利定期預金	292,143	300,065
変動金利定期預金	101	92
その他	-	-

(注) 固定金利定期預金には自由金利型以外の残高を含みます。

預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	410,433	74.8	421,802	74.9
一般法人	104,742	19.0	106,954	19.0
公金	31,094	5.7	32,067	5.7
金融機関	2,534	0.5	2,384	0.4
合計	548,805	100.0	563,209	100.0

構成比は小数点第2位を四捨五入して調整しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
手形貸付	25,144	22,461
証書貸付	189,718	196,702
当座貸越	36,834	37,314
割引手形	6,021	5,481
合 計	257,718	261,961

貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
貸出金残高	261,868	275,726
うち固定金利	140,480	154,369
うち変動金利	121,387	121,356

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
当金庫預金積金	6,563	6,411
有価証券	68	69
動産	3	145
不動産	84,697	80,610
その他	2,091	1,692
計	93,424	88,929
信用保証協会・信用保険	32,607	37,777
保証	42,135	45,320
信用	93,700	103,699
合 計	261,868	275,726

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
当金庫預金積金	195	195
有価証券	—	—
動産	—	1
不動産	2,331	2,074
その他	—	—
計	2,526	2,271
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	155	149
信用	38	70
合 計	2,720	2,491

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	138,613	52.9	137,785	50.0
運転資金	123,255	47.1	137,941	50.0
合 計	261,868	100.0	275,726	100.0

構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。

貸出金業種別内訳

(単位：先・百万円・%)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	貸出先数	残 高	残高構成比	貸出先数	残 高	残高構成比
製造業	279	13,328	5.1	276	12,532	4.5
農業	134	3,203	1.2	135	3,627	1.3
林業	36	564	0.2	36	648	0.2
漁業	18	83	0.0	16	69	0.0
鉱業	8	303	0.1	7	375	0.1
建設業	943	21,544	8.2	927	22,653	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1	720	0.3	1	646	0.2
情報通信業	14	533	0.2	16	795	0.3
運輸業	133	4,439	1.7	138	4,630	1.7
卸売業・小売業	808	34,899	13.3	809	35,194	12.8
金融・保険業	14	6,736	2.6	13	9,831	3.6
不動産業	731	30,294	11.6	724	30,484	11.1
各種サービス業	1,083	33,704	12.9	1,098	33,007	12.0
地方公共団体	21	37,388	14.3	23	47,540	17.2
個人	22,050	74,122	28.3	21,317	73,688	26.7
合 計	26,273	261,868	100.0	25,536	275,726	100.0

構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。

預貸率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
期末預貸率	47.71	48.95
期中平均預貸率	46.91	46.68

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	1,911	1,924	—	1,911	1,924
	平成20年度	1,924	1,052	—	1,924	1,052
個別貸倒引当金	平成19年度	3,020	2,960	1,575	1,445	2,960
	平成20年度	2,960	2,434	1,536	1,423	2,434
合 計	平成19年度	4,932	4,884	1,575	3,356	4,884
	平成20年度	4,884	3,487	1,536	3,348	3,487

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	301	284

内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	4,719,261	1,950,079	4,738,739	1,893,731
仕向分	2,377,417	975,997	2,373,611	953,469
被仕向分	2,341,844	974,081	2,365,128	940,262
代金取立	61,387	57,248	53,008	50,361
仕向分	33,130	35,051	28,444	29,832
被仕向分	28,257	22,196	24,564	20,529
合計	4,780,648	2,007,327	4,791,747	1,944,092

(注)仕向は当金庫から他金融機関(含む僚店)へ資金を送ることで、被仕向は他金融機関(含む僚店)から資金を受けることです。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年度									平成20年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計		
国債	11,005	10,167	4,412	-	0	9,248	-	34,834	5,603	4,217	1,004	41	5,703	19,230	-	35,800		
地方債	7,741	18,623	11,640	4,478	8,064	-	-	50,547	10,552	14,215	10,890	5,226	15,948	-	-	56,833		
短期社債	999	-	-	-	-	-	-	999	-	-	-	-	-	-	-	-		
社債	29,797	34,640	31,553	5,192	13,134	-	-	114,318	25,025	30,886	43,448	6,247	17,815	659	-	124,082		
株式	-	-	-	-	-	-	107	107	-	-	-	-	-	-	107	107		
外国証券	-	2,000	2,700	1,802	3,400	8,300	-	18,202	2,499	5,979	5,989	1,800	1,800	10,163	-	28,231		
投資信託	-	388	1,072	874	2,082	99	2,579	7,096	-	-	-	458	244	86	1,105	1,895		
その他の証券	15,000	-	-	-	218	-	53	15,272	-	-	-	142	41	-	-	184		

有価証券残高(期末残高・平均残高)

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	34,834	39,717	35,800	41,473
地方債	50,547	51,615	56,833	56,046
短期社債	999	289	-	751
社債	114,318	124,445	124,082	126,479
株式	107	627	107	190
外国証券	18,202	16,202	28,231	24,883
投資信託	7,096	7,577	1,895	5,077
その他の証券	15,272	3,927	184	1,610
合計	241,378	244,402	247,135	256,512

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
商品有価証券平均残高	-	-

預証率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
期末預証率	43.98	43.87
期中平均預証率	44.49	45.71

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券等の取得価額・時価及び評価損益

有価証券

1. 売買目的有価証券 期末現在で該当する取引がありませんので記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	14,570	14,777	207	261	54	15,687	15,833	146	200	54
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	18,476	18,713	237	293	56	20,159	20,171	12	231	219
その他	20,288	19,656	632	129	761	29,392	27,861	1,530	130	1,661
合計	53,334	53,146	188	684	872	65,239	63,867	1,372	562	1,935

(注)1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2 上記の「その他」は、外国証券、投資信託および買入金銭債権等です。

3. その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	166,085	166,414	329	735	405	180,783	180,629	154	1,244	1,399
国債	34,961	34,834	126	118	245	35,779	35,800	21	323	302
地方債	35,791	35,977	186	208	22	40,865	41,146	280	296	16
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	95,331	95,602	270	408	137	104,139	103,682	456	623	1,080
その他	7,532	7,150	382	13	395	3,062	2,725	337	-	337
合計	173,617	173,564	52	748	801	183,846	183,354	492	1,244	1,736

(注)1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 期末現在で該当する株式がありませんので記載しておりません。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
満期保有目的の債券 非上場国内証券	240	240
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	10	10
その他の有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	97	97

(注)1 平成19年度には上記のほか、満期保有目的の債券として買入金銭債権347百万円、短期社債999百万円および譲渡性預け金15,000百万円を計上しております。  
2 平成20年度には上記のほか、満期保有目的の債券として買入金銭債権154百万円を計上しております。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

平成19年度			平成20年度		
取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
1,500	1,442	57	1,000	995	4

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

平成19年度					平成20年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	
			うち益	うち損				うち益	うち損
1,000	1,000	-	-	-	1,000	1,000	-	-	-

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他の金銭の信託 期末現在で該当する残高がありませんので記載しておりません。

デリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
うち1年超	うち1年超	うち1年超	うち1年超						
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	54	54	1	1	-	-	-
	受取変動・支払固定	54	54	1	1	-	-	-	
合計			108	108	-	-	-	-	-

(注)1 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。  
2 投資信託の裏付資産のうちのデリバティブ取引については記載しておりません。

通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は、該当する取引がありませんので記載しておりません。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
公共債引受額	3,172	2,886

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
公共債窓販実績	6,533	4,834

当金庫では、不良債権を積極開示いたします。

当金庫は、今後とも信用リスク管理を一層厳格に行い、健全な資産の構築を図り、不良債権発生の未然防止に努めてまいります。

信用金庫法で定められたリスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成19年度	2,110	761	100.00
	平成20年度	994	621	100.00
延滞債権	平成19年度	4,303	2,710	97.81
	平成20年度	5,139	2,609	88.73
3カ月以上延滞債権	平成19年度	124	119	115.32
	平成20年度	204	184	110.29
貸出条件緩和債権	平成19年度	3,618	1,295	55.14
	平成20年度	419	69	36.75
合 計	平成19年度	10,156	4,886	83.28
	平成20年度	6,757	3,484	87.84

単位未満は切り捨てて表示しております。

平成19年度は金融検査後の計数となっております。

(注)1「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

9当金庫では、平成11年度から自己査定で回収不可能によりIV分類とした債権は直接減額によって処理し、貸出金勘定の減額を行っております。

このため平成20年度は、破綻先債権額が1,042百万円、延滞債権額が775百万円、合計1,818百万円減少しております。

10本表は、貸出金のみを開示対象としております。

金融再生法で定められた債権区分および同債権に対する保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
金融再生法上の不良債権	平成19年度	10,413	8,561	4,910	3,650	82.21	66.32
	平成20年度	7,005	6,035	3,509	2,525	86.15	72.22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	3,777	3,777	1,617	2,159	100.00	100.00
	平成20年度	2,468	2,468	1,595	872	100.00	100.00
危険債権	平成19年度	2,892	2,644	1,878	766	91.42	75.54
	平成20年度	3,913	3,185	1,659	1,525	81.39	67.65
要管理債権	平成19年度	3,743	2,138	1,414	724	57.11	31.08
	平成20年度	624	381	254	127	61.05	34.32
正常債権	平成19年度	254,722					
	平成20年度	271,748					
合 計	平成19年度	265,135					
	平成20年度	278,754					

単位未満は切り捨てて表示しております。

平成19年度は金融検査後の計数となっております。

「危険債権」のうちには、年金住宅融資の保証分146百万円が含まれ、そのうち119百万円は、正常に返済されている貸出金となっております。

(注)1「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金)及び「貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金)」に該当する貸出金をいいます。

4「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5平成18年度より金融機能再生法施行規則の改正に伴い、金融機関保証付私募債を発行会社の債務者区分に応じて開示債権に含めることとしており、平成19年度240百万円、平成20年度240百万円が正常債権に含まれております。

6「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

7本表は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息及び仮払金を開示対象としております。

## 自己資本比率規制(バーゼルⅡ)について

バーゼルⅡは、金融機関の自己資本比率規制のことをいい、金融機関が直面するリスクをより精緻に評価し、リスク管理能力を向上させることを目的に、平成19年3月期から適用されています。

第1の柱：自己資本比率の算出に係るもので、算出式の分母にオペレーショナル・リスクが加わったほか、信用リスクの算出も精緻化されています。

第2の柱：「第1の柱」で対象となっていないリスクも含めて主要なリスクを金融機関自らが把握・管理し、その状況について金融当局の検証を受けるものです。

第3の柱：「第1の柱」と「第2の柱」の状況をお客さまに適切に開示して、当金庫を正しく評価いただくとするものです。

## バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

## 1.単体における事業年度の開示事項

## 定性的な開示事項

- (1)自己資本調達手段の概要……………49
- (2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………49
- (3)信用リスクに関する事項……………49
- (4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………50
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………50
- (6)証券化エクスポージャーに関する事項……………51
- (7)オペレーショナル・リスクに関する事項……………51
- (8)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………52
- (9)銀行勘定における金利リスクに関する事項……………52

## 定量的な開示事項

- (1)自己資本の構成に関する事項……………53
- (2)自己資本の充実度に関する事項……………53
- (3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………54・55
- (4)信用リスク削減手法に関する事項……………55
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………55
- (6)証券化エクスポージャーに関する事項……………55・56
- (7)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………56
- (8)銀行勘定における金利リスクに関する事項……………56

## 2.連結における事業年度の開示事項

## 定性的な開示事項

- (1)連結の範囲に関する事項……………57
- (2)自己資本調達手段の概要……………57
- (3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………57
- (4)信用リスクに関する事項……………57
- (5)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- (6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- (7)証券化エクスポージャーに関する事項……………57
- (8)オペレーショナル・リスクに関する事項……………57
- (9)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- (10)銀行勘定における金利リスクに関する事項……………57

## 定量的な開示事項

- (1)自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………58
- (2)自己資本の構成に関する事項……………58
- (3)自己資本の充実度に関する事項……………58
- (4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)……………59
- (5)信用リスク削減手法に関する事項……………59
- (6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………59
- (7)証券化エクスポージャーに関する事項……………59
- (8)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………59
- (9)銀行勘定における金利リスクに関する事項……………59

## 1.単体における事業年度の開示事項

## &lt; 定性的な開示事項 &gt;

## (1)自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目(Tier1)<sup>1</sup>と補完的項目(Tier2)<sup>2</sup>で構成されています。平成21年3月末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目(Tier1)では会員の皆さまより出資いただいた普通出資金が該当します。

## (2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の平成21年3月末の自己資本比率は18.35%、Tier1比率は18.10%と、いずれも国内基準の4%を大きく上回っており、自己資本の充実度に関しましては、経営の健全性・安全性を十分確保しております。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに策定する事業運営計画に基づいた業務運営を通じて得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画につきましては、地域の経済環境や市場の金利動向を十分に踏まえたうえで策定しており、極めて実現性の高い計画と考えております。

## (3)信用リスクに関する事項

## イ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先さまの財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分に認識し、地域金融機関として経営の健全性を維持・確保するための「信用リスク管理方針」を定め、信用リスクの特定・評価・モニタリングおよびコントロール等の信用リスク管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価につきましては、厳格な資産自己査定を実施しております。また、貸出先については信用格付の導入・整備等により、市場取引については格付機関による格付やその他の定性・定量情報による個別のリスク管理により、信用リスク計量化に向けた態勢整備を進めております。

信用リスクのモニタリングにつきましては、ローン・ポートフォリオ(与信構造)管理、大口信用集中リスクの管理、問題債権の管理、および経営改善支援先の管理等を行い、信用リスクの状況を適切に把握・管理しております。

信用リスクのコントロールにつきましては、クレジット・リミットの設定、営業推進部門から独立した信用リスク管理部門での牽制機能を有した個別案件審査、経営改善支援先に対する事業再生取り組み等により、態勢を整備しております。

信用リスクの管理状況につきましては、定期的に理事会・常務会等に報告を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。貸倒引当金は、「資産自己査定業務取扱規程」および「資産の償却・引当金計上事務取扱規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ロ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト<sup>3</sup>の判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。エクスポージャー<sup>4</sup>の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

投資信託については、ファンドごとに定められた格付機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター(通称:R&I)

・株式会社日本格付研究所(通称:JCR)

・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(通称:ムーディーズ)

・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(通称:S&P)

## ( 4 )信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット<sup>⑤</sup>の額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際しては、融資先の経営状況、資金使途、回収の可能性などを総合的に判断して、事業からのキャッシュフローを重視し、保全のための担保や第三者保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に努めております。しかしながら、審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、担保に関する手続については、当金庫が定める「融資事務取扱規程」や「担保関係事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い、ならびに適正な評価・管理を行っております。お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める内部規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法として、当金庫では以下の手法を採用しています。ただし、投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

### 適格金融資産担保

当金庫預積金担保(定期預金・定期積金)を適格金融資産担保とし、被担保債権について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該担保のリスク・ウェイトを適用しております。

担保額については融資債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

### 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は定期預金および定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金については全額を信用リスク削減額としております。

### 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

## ( 5 )派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理することとしております。信用リスクへの対応としては、お客さまの総与信取引における保全面等との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定することとしており、また、適切な保全措置を講じることとしております。与信限度額の割当については、当金庫で定める「デリバティブ<sup>⑥</sup>管理規程」等に則り、適切に管理することとしております。投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### バーゼルⅡ用語解説1

#### 基本的項目(Tier1)... 1

自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。

#### 補完的項目(Tier2)... 2

自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金などから構成される。

#### リスク・ウェイト... 3

債権の危険度を表す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

#### エクスポージャー... 4

リスクに晒されている資産のことで、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

#### リスク・アセット... 5

貸出金や有価証券などのリスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて再評価した資産金額。

#### デリバティブ(派生商品)... 6

有価証券や通貨などの金融資産(原資産)から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品。具体的には先物・スワップ・オプションなどが該当。

#### オリジネーター... 7

原資産の所有者。

#### オペレーショナル・リスク... 8

金融機関の内部管理態勢の不備や、災害等外部要因から損失を被るリスク。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスクなどがある。

## ( 6 )証券化エクスポージャーに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>⑦</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、投資業務においては、有価証券運用の多様化の一環として購入しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、毎月、常務会等に報告し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、他の運用商品とともに有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用リスク管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をしております。

また、オリジネーターにあたるものとして、株式会社日本政策金融公庫CLOを有しておりますが、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取上げております。証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものであり、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資およびオリジネーターの種類は、以下のとおりです。

#### <投資>

- 1)住宅ローン債権を裏付とする信託受益権
- 2)カードローン債権を裏付とする信託受益権および債券
- 3)貸付債権を裏付とする信託受益権および債券
- 4)商業用不動産を裏付とする信託受益権および債券

#### <オリジネーター>

- 1)資産譲渡型

### ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

### ニ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター(通称:R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(通称:JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(通称:ムーディーズ)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(通称:S&P)

## ( 7 )オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク<sup>⑧</sup>は、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理方針であるオペレーショナル・リスク管理方針を定めています。当金庫は、この方針に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、監査部門による監査結果、営業店自主点検にあたる本店検査結果等をそれぞれ分析・評価して、リスク顕現化の未然防止およびリスクの極小化に努めております。また、リスク管理の状況は、リスク管理委員会等で定期的に協議・検討を行っております。なお、オペレーショナル・リスク管理態勢の高度化に向けて、RCSA(Risk Control Self Assessment =リスクに対する自己評価)に着手しております。

### ロ オペレーショナル・リスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

( 8 )銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額( VaR )によるリスク計測によって把握するとともに、定期的に常務会等に報告を行い、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用リスク管理規程」に基づいた厳格な運用・管理をしております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用リスク管理規程」などに基づいた適正な運用・管理をしております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に常務会等に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

( 9 )銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスク<sup>9</sup>とは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショック<sup>10</sup>を想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM<sup>11</sup>管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法
  - 再評価方式
- ・計測対象
  - 金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・コア預金<sup>12</sup>
  - 対象：要求払預金
  - 算定方法：過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
- ・金利ショック幅
  - 99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値<sup>13</sup>
- ・リスク計測の頻度
  - 月次( 前月末基準 )

バーゼルII用語解説2	ALM... 11 資産・負債の総合管理。主に金融機関で活用されているバランスシートのリスク管理方法でAsset Liability Managementの略。
金利リスク... 9 市場の一般的な金利水準の変動に伴って金融資産の価値が変動するリスク。	コア預金... 12 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
金利ショック... 10 金利の変化( 衝撃 )のことで、上下200ベース・ポイント( 2% )の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値などの計算方法がある。	パーセンタイル値... 13 計測値を順番に並べたパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

< 定量的な開示事項 >

( 1 )自己資本の構成に関する事項 < 単体自己資本比率( 国内基準 ) >

( 単位：百万円・% )

項 目	平成19年度	平成20年度
出資金	1,343	1,347
利益準備金	1,343	1,347
特別積立金	36,181	37,081
次期繰越金	59	29
処分未済持分	0	—
その他有価証券の評価差損	35	—
基本的項目( A )	38,893	39,805
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,924	1,052
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	563	—
補完的項目( B )	1,360	1,052
自己資本総額[( A )+( B )]( C )	40,253	40,858
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,052	6,152
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	5,200
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス( 告示第247条を準用する場合を含む )	—	—
控除項目不算入額	4,052	5,652
控除項目計( D )	—	500
自己資本額[( C )-( D )]( E )	40,253	40,358
資産( オン・バランス )項目	196,959	199,586
オフ・バランス取引等項目	1,922	1,531
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,842	18,771
リスク・アセット等計( F )	217,724	219,889
単体Tier1比率( A/F ) ( % )	17.86	18.10
単体自己資本比率( E/F ) ( % )	18.48	18.35

( 注 )1.本表は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準( 平成18年金融庁告示第21号 )に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
2.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例( 平成20年金融庁告示第79号 )に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額( 343百万円 )を控除して計算した場合には、自己資本比率は18.19%となります。

( 2 )自己資本の充実度に関する事項

( 単位：百万円 )

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	198,882	7,955	201,117	8,044
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	197,285	7,891	200,015	8,000
( i )ソブリン向け	2,365	94	2,120	84
( ii )金融機関向け	34,076	1,363	35,306	1,412
( iii )法人等向け	66,152	2,646	65,952	2,638
( iv )中小企業等・個人向け	36,628	1,465	40,216	1,608
( v )抵当権付住宅ローン	11,701	468	11,769	470
( vi )不動産取得等事業向け	31,722	1,268	30,536	1,221
( vii )三月以上延滞等	924	36	1,777	71
( viii )信用保証協会等保証付	2,206	88	2,102	84
( ix )上記以外	11,507	460	10,233	409
証券化エクスポージャー	1,597	63	1,102	44
ロ.オペレーショナル・リスク	18,842	753	18,771	750
ハ.単体総所要自己資本額( イ+ロ )	217,724	8,708	219,889	8,795

( 注 )1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2 「エクスポージャー」とは、資産( 派生商品取引によるものを除く )並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門( 当該国内においてソブリン扱いになっているもの )、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、  
5 オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク( 基礎的手法 )の算定方法}}{\text{粗利益( 直近3年間のうち正の値の合計額 )} \times 15\% \div 8\%}$$

6 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 地域別、業種別及び残存期間別 (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
国内	578,030	578,856	264,701	278,302	198,156	215,311	279	66	3,207	2,662	
国外	17,407	27,997	-	-	17,407	27,997	-	-	-	-	
地域別合計	595,437	606,854	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	3,207	2,662	
製造業	16,486	20,189	13,623	12,812	2,863	7,376	-	-	140	91	
農業・林業・漁業	4,874	5,502	4,874	5,502	-	-	-	-	66	150	
鉱業	306	378	306	378	-	-	-	-	30	29	
建設業	23,193	24,240	22,940	24,155	80	80	-	-	266	315	
電気・ガス・熱供給・水道業	6,253	9,808	721	647	5,520	9,149	-	-	-	-	
情報通信業	648	1,915	534	796	102	1,108	-	-	-	-	
運輸業	8,190	7,467	4,572	4,776	3,593	2,666	-	-	32	2	
卸売業・小売業	40,374	39,894	35,664	35,885	4,710	4,008	-	-	1,155	152	
金融・保険業	174,568	160,235	6,913	10,038	78,809	87,595	0	-	64	-	
不動産業	36,016	38,280	32,813	32,953	3,203	5,326	-	-	214	764	
各種サービス業	41,437	39,039	38,524	37,537	2,901	1,492	2	-	787	851	
国・地方公共団体等	151,193	172,074	37,413	47,567	113,779	124,506	-	-	-	-	
個人	65,799	65,251	65,799	65,251	-	-	-	-	448	254	
その他	26,093	22,577	-	-	-	-	276	66	-	48	
業種別合計	595,437	606,854	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	3,207	2,662	
1年以下	179,292	126,877	67,116	66,242	48,849	42,640	-	-	-	-	
1年超3年以下	103,698	94,582	15,848	13,968	64,486	54,941	-	-	-	-	
3年超5年以下	72,640	88,683	22,085	27,096	48,854	61,586	-	-	-	-	
5年超10年以下	96,601	124,681	60,556	69,208	35,824	54,453	3	11	-	-	
10年超	114,373	129,301	96,676	99,526	17,548	29,687	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	28,831	42,727	2,417	2,259	-	-	276	54	-	-	
残存期間別合計	595,437	606,854	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	-	-	

(注)1 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。  
 2 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。  
 3 投資信託、その他の証券、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。  
 4 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 5 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	1,911	1,924	-	1,911
	平成20年度	1,924	1,052	-	1,924
個別貸倒引当金	平成19年度	3,020	2,960	1,575	1,445
	平成20年度	2,960	2,434	1,536	1,423
合計	平成19年度	4,932	4,884	1,575	3,356
	平成20年度	4,884	3,487	1,536	3,348

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製造業	653	46	46	35	629	3	23	42	46	35	48	55
農業・林業・漁業	22	82	82	95	-	1	22	81	82	95	-	-
鉱業	14	15	15	16	-	-	14	15	15	16	-	-
建設業	206	374	374	1,020	20	166	185	207	374	1,020	117	22
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	54	62	62	50	-	-	54	62	62	50	-	-
運輸業	10	15	15	0	9	12	0	3	15	0	-	0
卸売業・小売業	162	1,032	1,032	121	62	809	99	223	1,032	121	57	35
金融・保険業	61	66	66	127	-	-	61	66	66	127	-	-
不動産業	59	187	187	272	13	27	46	160	187	272	39	23
各種サービス	1,610	828	828	619	838	344	771	484	828	619	39	147
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	165	246	246	71	0	170	165	76	246	71	-	0
その他	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-
合計	3,020	2,960	2,960	2,434	1,575	1,536	1,445	1,423	2,960	2,434	302	284

(注) 国外区分の信用リスクエクスポージャー期末残高に対する貸倒引当金、貸出金償却はありません。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成19年度			平成20年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	174,086	174,086	-	199,415	199,415
10%	-	44,395	44,395	-	42,346	42,346
20%	92,293	76,773	169,067	76,198	65,177	141,375
35%	-	31,110	31,110	-	33,727	33,727
50%	8,710	2,754	11,465	20,339	1,601	21,941
75%	-	50,630	50,630	-	52,403	52,403
100%	952	113,497	114,449	3,932	110,928	114,861
150%	-	230	230	377	405	782
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	101,956	493,480	595,437	100,848	506,005	606,854

(注)1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項 / 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		6,992	6,843	13,513	10,819

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成19年度	平成20年度	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
			平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
			カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式		
グロス再構築コストの額	20	15				
グロス再構築コストの額及びグロスの アドオン合計額から担保による信用 リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	-	-				
派生商品取引合計	31	43	31	43	31	43
(i)外国為替関連取引	23	39	23	39	23	39
(ii)金利関連取引	7	3	7	3	7	3
(iii)株式関連取引	0	0	0	0	0	0
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
合計	31	43	31	43	31	43

担保の種類別の額 / 該当する項目がありません  
 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額 / 該当する項目がありません  
 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 / 該当する項目がありません

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

原資産の合計額等	原資産の額				リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単位:百万円)			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
事業性ローン	369	287	-	-	11	9	0	0
合計	369	287	-	-	-	-	-	-

三月以上延滞エクスポージャーの額等 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
三月以上延滞エクスポージャーの額	32	32
当期の損失	32	32
事業性ローン	32	32

保有する証券化エクスポージャーの額及び  
 主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	43	41
事業性ローン	43	41

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 / 該当する項目がありません

早期償還条項付の証券化エクスポージャー / 該当する項目がありません

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 / 該当する項目がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等 / 該当する項目がありません

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される  
 信用リスク・アセットの額 / 該当する項目がありません

ロ.投資家の場合

	保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)		保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの 区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)				
	平成19年度	平成20年度	告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
証券化エクスポージャーの額	6,173	4,005		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
(i)不動産	1,652	1,185	20%	4,973	3,005	39	24
(ii)住宅ローン	1,125	1,098	50%	1,200	1,000	24	20
(iii)カードローン	726	339	100%	-	-	-	-
(iv)事業性ローン	767	-	350%	-	-	-	-
(v)その他	1,902	1,381	自己資本控除	-	-	-	-

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 / 該当する項目がありません

(7)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,251	1,251	400	400
非上場株式等	1,070	1,070	1,070	1,070
合 計	2,321	2,321	1,470	1,470

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2.投資信託、その他の証券、金銭の信託の裏付け資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等に加えております。

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
売却額	1,663	826
売却益	102	21
売却損	129	94
償 却	0	-

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
評価損益	10	5

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 / 該当する項目がありません

(8)銀行勘定における金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
貸出金	5,125	5,393	定期性預金	2,111	2,256
有価証券等	5,787	7,006	要求払預金	2,483	2,551
預け金	467	425	その他	121	111
その他	198	139	調達勘定合計	4,715	4,918
運用勘定合計	11,577	12,963			

銀行勘定の金利リスク	6,862	8,045
------------	-------	-------

(注)1.銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の保有する金利感応資産・負債において、金利ショックにより発生するリスク量を算出したものです。  
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測された金利変動の99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
2.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量から調達勘定の金利リスク量を差し引いて算出しております。

## 2.連結における事業年度の開示事項

### < 定性的な開示事項 >

(1)連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
当金庫の連結自己資本比率算出上の対象会社は「おびしんビジネスサービス株式会社」です。  
「おびしんビジネスサービス株式会社」は当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称 おびしんビジネスサービス株式会社  
主要な業務の内容 32ページをご覧ください

ハ.自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ.信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

(2)自己資本調達手段の概要 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(49ページを参照ください)

(3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(49ページを参照ください)

(4)信用リスクに関する事項 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(49ページを参照ください)

(5)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(50ページを参照ください)

(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(50ページを参照ください)

(7)証券化エクスポージャーに関する事項 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(51ページを参照ください)

(8)オペレーショナル・リスクに関する事項 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(51ページを参照ください)

(9)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(52ページを参照ください)

(10)銀行勘定における金利リスクに関する事項 / 単体における事業年度の開示事項と同内容です。(52ページを参照ください)

< 定量的な開示事項 >

(1)自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2)自己資本の構成に関する事項<連結自己資本比率(国内基準)>

(単位:百万円・%)

項目	平成19年度	平成20年度
出資金	1,343	1,347
利益剰余金	37,599	38,474
処分未済持分	0	—
その他有価証券の評価差損	35	—
基本的項目(A)	38,908	39,821
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,924	1,052
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	563	—
補完的項目(B)	1,360	1,052
自己資本総額[(A)+(B)](C)	40,268	40,874
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,052	6,152
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	5,200
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額	4,052	5,652
控除項目計(D)	—	500
自己資本額[(C)-(D)](E)	40,268	40,374
資産(オン・バランス)項目	196,952	199,578
オフ・バランス取引等項目	1,922	1,531
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,846	18,775
リスク・アセット等計(F)	217,721	219,885
連結Tier1比率(A/F)(%)	17.87	18.11
連結自己資本比率(E/F)(%)	18.49	18.36

(注)1.本表は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
2.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(34.3百万円)を控除して計算した場合には、連結自己資本比率は18.20%となります。

(3)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	198,875	7,955	201,109	8,044
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	197,277	7,891	200,007	8,000
(i)ソブリン向け	2,365	94	2,120	84
(ii)金融機関向け	34,076	1,363	35,306	1,412
(iii)法人等向け	66,152	2,646	65,952	2,638
(iv)中小企業等・個人向け	36,628	1,465	40,216	1,608
(v)抵当権付住宅ローン	11,701	468	11,769	470
(vi)不動産取得等事業向け	31,722	1,268	30,536	1,221
(vii)三月以上延滞等	924	36	1,777	71
(viii)信用保証協会等保証付	2,206	88	2,102	84
(ix)上記以外	11,500	460	10,225	409
証券化エクスポージャー	1,597	63	1,102	44
ロ.オペレーショナル・リスク	18,846	753	18,775	751
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	217,721	8,708	219,885	8,795

(注)1 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2! エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3! ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4! 三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5 オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
6 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 地域別、業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成19年度	平成20年度		
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
国内	外	578,022	578,848	264,701	278,302	198,156	215,311	279	66	3,207	2,662
国	外	17,407	27,997	—	—	17,407	27,997	—	—	—	—
地域別合計		595,430	606,846	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	3,207	2,662
製造業		16,486	20,189	13,623	12,812	2,863	7,376	—	—	140	91
農業・林業・漁業		4,874	5,502	4,874	5,502	—	—	—	—	66	150
鉱業		306	378	306	378	—	—	—	—	30	29
建設業		23,193	24,240	22,940	24,155	80	80	—	—	266	315
電気・ガス・熱供給・水道業		6,253	9,808	7,21	6,47	5,520	9,149	—	—	—	—
情報通信業		648	1,915	534	796	102	1,108	—	—	—	—
運輸業		8,190	7,467	4,572	4,776	3,593	2,666	—	—	32	2
卸売業・小売業		40,374	39,894	35,664	35,885	4,710	4,008	—	—	1,155	152
金融・保険業		174,568	160,235	6,913	10,038	78,809	87,595	0	—	64	—
不動産業		36,016	38,280	32,813	32,953	3,203	5,326	—	—	214	764
各種サービス業		41,437	39,039	38,524	37,537	2,901	1,492	2	—	787	851
国・地方公共団体等		151,193	172,074	37,413	47,567	113,779	124,506	—	—	—	—
個人		65,799	65,251	65,799	65,251	—	—	—	—	448	254
その他		26,085	22,569	—	—	—	—	276	66	—	48
業種別合計		595,430	606,846	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	3,207	2,662
1年以下		179,292	126,877	67,116	66,242	48,849	42,640	—	—	—	—
1年超3年以下		103,698	94,582	15,848	13,968	64,486	54,941	—	—	—	—
3年超5年以下		72,640	88,683	22,085	27,096	48,854	61,586	—	—	—	—
5年超10年以下		96,601	124,681	60,556	69,208	35,824	54,453	3	11	—	—
10年超		114,373	129,301	96,676	99,526	17,548	29,687	—	—	—	—
期間の定めのないも		28,824	42,719	2,417	2,259	—	—	276	54	—	—
の		595,430	606,846	264,701	278,302	215,563	243,309	279	66	—	—

(注)1 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。  
2! 信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。  
3 投資信託、その他の証券、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。  
4. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等は、単体における事業年度の開示事項と同額です。(54ページを参照ください)

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成19年度			平成20年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	174,086	174,086	—	199,415	199,415
10%	—	44,395	44,395	—	42,346	42,346
20%	92,293	76,773	169,067	76,198	65,177	141,375
35%	—	31,110	31,110	—	33,727	33,727
50%	8,710	2,754	11,465	20,339	1,601	21,941
75%	—	50,630	50,630	—	52,403	52,403
100%	952	113,490	114,442	3,932	110,920	114,853
150%	—	230	230	377	405	782
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	101,956	493,473	595,430	100,848	505,997	606,846

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(5)信用リスク削減手法に関する事項/単体における事業年度の開示項目と同額です。(55ページを参照ください)  
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/単体における事業年度の開示項目と同額です。(55ページを参照ください)  
(7)証券化エクスポージャーに関する事項/単体における事業年度の開示項目と同額です。(55・56ページを参照ください)  
(8)銀行動定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項/単体における事業年度の開示項目と同額です。(56ページを参照ください)  
(9)銀行動定における金利リスクに関する事項/単体における事業年度の開示項目と同額です。(56ページを参照ください)

## 信用金庫法に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
事業の組織	12
理事及び監事の氏名及び役職名	12
事務所の名称及び所在地	30
2. 金庫の主要な事業の内容	25
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	16～17
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
経常収益	17
経常利益又は経常損失	17
当期純利益又は当期純損失	17
出資総額及び出資総口数	17
純資産額	17
総資産額	17
預金積金残高	17
貸出金残高	17
有価証券残高	17
単体自己資本比率	17
出資に対する配当金	17
職員数	17
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益及び業務粗利益率	40
イ 資金運用収支、役員取引等収支、及び その他業務収支	40
ウ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回及び資金利鞘	40
エ 受取利息及び支払利息の増減	40
オ 総資産経常利益率	40
カ 総資産当期純利益率	40
預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高	41
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	41
貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42
イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
エ 使途別の貸出金残高	42
オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43
カ 預貸率の期末値及び期中平均値	43
有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	44
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	44
ウ 有価証券の種類別の平均残高	44
エ 預証率の期末値及び期中平均値	44

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
リスク管理の体制	8
法令遵守の体制	9
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	34～39
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	46
延滞債権に該当する貸出金	46
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示)	48～59
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	44～45
金銭の信託	45
第102条第1項第5号に掲げる取引	45
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	43
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算 書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監 査人の監査を受けている場合にはその旨	37

## 金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	47
-----------	----

## 任意項目

1. 経営理念・経営方針	6
2. 総代会制度	10～11
3. 預金保険制度	13
4. 信金中央金庫	13
5. 貸出運営について	18
6. 社会的責任と地域貢献活動	18～21・23
7. 地域密着型金融推進計画	22～23
8. この一年の歩み	24
9. 商品・サービスのご案内	26～28
10. 金融商品に係る勧誘方針	27
11. 手数料一覧	29
12. 店舗外キャッシュサービスコーナー	32
13. 子会社	32
14. 帯広信用金庫の歩み	61
15. 任意開示計数	
会員数推移	17
業務純益	40
預金者別預金残高	41
内国為替取扱実績	43
公共債引受額・公共債窓販実績	45

帯広信用金庫は、「地域の産業と社会発展のために地元金融機関が不可欠」との使命感に志を共にした地元経済人37名によって創設されました。

大正	大正 5年(1916)	産業組合法に基づく「無限責任帯広信用組合」として設立 事務所 / 帯広町西1条12丁目 高倉安次郎組合長就任
	大正 9年(1920)	「有限責任帯広信用組合」に改組
	昭和 2年(1927)	本店事務所を帯広町西3条8丁目2番地に移転
	昭和14年(1939)	預金100万円を突破
	昭和18年(1943)	市街地信用組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和25年(1950)	中小企業等協同組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和26年(1951)	信用金庫法に基づく「帯広信用金庫」に改組
	昭和29年(1954)	預金10億円を突破
	昭和36年(1961)	本店を帯広市西3条南7丁目旧帯広警察署跡に改築移転
	昭和38年(1963)	住宅金融公庫の代理業務取扱開始
昭和41年(1966)	会員10,000人に達する	
昭和	昭和42年(1967)	預金100億円を突破
	昭和45年(1970)	日本銀行との当座預金取引を開始
	昭和46年(1971)	日本銀行蔵入代理店(本店)指定業務開始 釧路市・白糠町・音別町に地区拡張
	昭和49年(1974)	預金500億円を達成
	昭和52年(1977)	預金1,000億円を突破
	昭和55年(1980)	外貨両替商業取扱開始
	昭和58年(1983)	証券業務取扱開始
	昭和60年(1985)	預金2,000億円を達成 会員20,000人に達する 市場金利連動型預金(MMC)取扱開始
	昭和61年(1986)	全道信用金庫中預金量第1位となる
	昭和63年(1988)	おびしんビジネスサービス(株)設立
平成	平成 元年(1989)	スーパーMMC取扱開始
	平成 2年(1990)	全国キャッシュサービス(MICS)加入 預金3,000億円を達成 日本銀行との手形割引および手形貸付取引開始 広報誌4種、第9回信用金庫PRコンクール「全信連会長賞」を受賞
	平成 4年(1992)	信託銀行との包括業務提携による信託提携業務取扱開始
	平成 5年(1993)	会員30,000人に達する 預金4,000億円を達成
	平成 6年(1994)	預金金利が完全自由化
	平成 8年(1996)	創業80周年記念事業実施 「帯広信用金庫80年史」発刊 第2ビル新築落成
	平成 9年(1997)	ポスト第3次オンラインシステム稼働
	平成10年(1998)	帯広市指定金融機関に指定 預金5,000億円を達成
	平成11年(1999)	第2回信用金庫社会貢献賞・奨励賞受賞
	平成12年(2000)	「創業者支援制度」創設・取扱開始 帯広畜産大学との共同研究開始
平成13年(2001)	おびしん地域経営塾開講	
平成14年(2002)	投資信託の窓口販売業務取扱開始(本店) 「M&A(企業の合併・買収)仲介業務」取扱開始	
平成15年(2003)	帯広市ミニ市場公募債、受託・引受・募集取扱実施	
平成16年(2004)	「商工組合中央金庫」と業務協力に関する覚書締結 「中小企業金融公庫」と業務提携に関する覚書締結	
平成17年(2005)	「おびしんふれあい相談室」開設	
平成18年(2006)	創業90周年記念事業実施	
平成20年(2008)	地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」を受賞	



帯広信用組合設立準備室となった高倉宅(商店の裏手)  
大正5年



大正末期の店舗周辺7丁目から西を望む



昭和2年 - 昭和36年までの店舗



第2回信用金庫社会貢献賞・奨励賞受賞



地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」受賞